

2025 JAのご案内

DISCLOSURE 2025



JAけねべつ

計根別農業協同組合

〒088-2682 標津郡中標津町計根別本通東3丁目 17-1

TEL 代表(0153)78-2111 FAX(0153)78-2556

ごあいさつ

皆様には、日頃より JAけねべつ をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当組合の業務内容、活動状況について皆様にご高覧いただくため「2025JAのご案内(ディスクロージャー誌)」を作成いたしました。本誌により当組合に対するご理解を深めていただければ幸いに存じます。

さて、外国人観光客や国内旅行の増加など活発な経済活動が再開いたしましたが、食料品等をはじめとした価格の値上げや、米国の関税措置への日本経済への影響など、今後の国内経済に多くの不安要素を抱える状況となっています。また、引続くロシア・ウクライナ戦争や中東地域での紛争など不穏な国際情勢のもと、原油や輸入原材料価格の上昇、肥料・飼料・燃料をはじめとする各種営農資材価格の高止まりなど、農業をとりまく経営環境も依然厳しい状況にあります。

当組合の令和6年度生乳出荷量は、生産抑制から脱却により91,723t(前年比101.7%)の実績となりました。令和6年度は第13次中期計画の初年度として、乳質改善への取組や乳牛増頭・安楽性に資する取組を実施するとともに、「令和6年度経営安定特別対策」を実施するなど、生産抑制下からの脱却を図るべく取組んで参りました。

「JAけねべつ」は、組合員や地域皆様になくてはならない金融機関として、その重要な使命を認識し、経営の健全性・透明性の確保とともに経営の効率化と自己資本の充実に努めるなど、一層信頼される組織を目指し事業を進めて参りました。

今後とも「地域マイバンク」として利便性の向上や相談機能の拡充、農業投資に向けた資金の充実に努めるとともに、信用事業、共済事業、販売事業、購買事業などの各事業を組み合わせ、積極的な事業展開による地域農業の強化へ取組んで参ります。また地域の「核」として、地域社会との「共生」も図って参ります。今後も一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7年 7月

計根別農業協同組合

代表理事組合長

北村 篤

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JAけねべつの概要

1. 地域の概要・JA けねべつの沿革	6～8
2. 経営理念・経営方針	9～13
3. 主な事業の内容	14～28
4. 経営の組織	29～32
5. 社会的責任と地域貢献活動	33～34
6. リスク管理の状況	35～37
7. 法令遵守の体制	38
8. 金融ADR制度への対応	39
9. 自己資本の状況	40

II. 業 績

1. 直近の事業年度における事業の概況	42
2. 最近5年間の主要な経営指標	43
3. 貸借対照表	44
4. 損益計算書	45
5. 剰余金処分計算書	46～48
6. 単体キャッシュフロー計算書	49～50
7. 注記表	51～64
8. 部門別損益計算書	65

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	68～69
2. 信用事業の状況	70
3. 貯金に関する指標	71
4. 貸出金に関する指標	72～74
5. 金融再生法に基づく開示債権残高	75
6. 有価証券に関する指標	76
7. 有価証券等の時価情報	77～78
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	79
9. 貸出金償却の額	79

IV. その他事業

1. 共済	82
2. 購買	83
3. 営農指導	83～84
4. 販売	84～85

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	88～89
2. 自己資本の充実度に関する事項	90～91
3. 信用リスクに関する事項	92～94
4. 信用リスク削減手法に関する事項	95
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	96
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	96
7. 出資その他これに類する エクスポージャーに関する事項	97
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	97
9. 金利リスクに関する事項	98

VI. 役員等の報酬体系

1. 役員	100
2. 職員等	101
3. その他	102

VII. 財務諸表の正確性等に係る確認

確認書	104
-----	-----

VIII. 開示の基準

ディスクロージャー誌の記載項目について	106
---------------------	-----

2025

I. JA けねべつの概要



地域の概要

◆位置

計根別農業協同組合は、北は風光明媚を以って世に高い裏摩周、根室内陸の仙境として著名な養老牛温泉郷に近く、計根別市街を中心に、中標津・別海の両町にまたがり、東西約12km、南北約16km、総面積200km²に及び、東は36線を境界として中標津町農業協同組合の地域に接し、南は別海の大成地区を以って上春別地区と分かれ、西は西別川の清流を境に西春別地区に接し、上標津、養老牛の57線と北14号を以って標茶町虹別に接し、北は千島火山系の分水嶺を境として斜里郡清里町に接している。

◆地形と地質

地形は北西の山岳部から緩傾斜の平原丘陵地帯をなしており、海拔100mから200m、河川はいずれも千島火山脈に源を発する西別川、標津川に合流する大小の支流があり、更に当幌川が54線12号より発し、中標津・別海両町の境界をなして東流しオホーツク海に注いでいる。

地質は大部分が洪積世段丘層の上に形成された摩周系火山灰で燐酸吸収が多く、磐土が多いという特性をもっている。

◆気候

気象は根室内陸型で、年間の平均気温は5～6℃前後で極めて低温である。冬季平均気温の0℃以下は12月から3月までの4ヵ月、夏季平均気温15℃以上が7月から9月までの3ヵ月、農耕期間の5月から9月までの日照時間980時間は根室地方としては多い方だが、これは海霧による影響が比較的少ないためである。降水量は年間1,000mm前後で冬期に少ない。一般的に夏期が低温多湿となり、秋から冬にかけて好天が続いて乾燥状態となる。積雪は1m未満と少ないが、北の季節風が強く、時に大雪となって交通に困難を極めることがあり、融雪は割に遅れる。



裏摩周展望台からの摩周湖

◆沿革

- 大正15年 計根別付近に23戸が入植。
- 昭和2年 第2次拓殖計画に基づき、計根別移住世話所が設置され、昭和3年340戸が入植。馬鈴薯・南瓜・イナキビ・麦類・ソバ等を栽培。
- 昭和7年 6月の大降霜により、作物の収穫が皆無となる。これを機に乳牛を主体とする主畜農業経営への道を歩む。昭和8年には20頭のホルスタイン種が導入される。
- 昭和11年 国鉄標津線が計根別まで開通し、翌12年標津まで全通。
- 昭和14年 酪連(雪印乳業計根別工場)操業開始
- 昭和16年 戦時色が強まり、計根別に陸軍飛行場が建設され本別・大成地区の農家退去が始まる。
- 昭和19年 中標津で人工授精始まる。
- 昭和20年 戦後緊急開拓による入植始まる。



計根別移住世話所

JAけねべつの概況

◆JAけねべつの沿革

昭和23年2月	計根別農協設立総会	
昭和26年	貸付牛制度により、無牛農家解消に乗り出す。 出資造成として、雑穀一俵以上を決める。	JA設立当初の事務所(昭和23年)
昭和28年	農協青年部設立。 馬鈴薯選別・雑穀の集荷を推進。	第1次構造改善事業による 土地改良(昭和37年)
昭和31年	打ち続く冷災害により昭和25年より累積した欠損金処理に伴う処理案・農協整備特別措置法に基く指定申請。農協再建計画を樹立。	
昭和32年	農協婦人部設立。婦人子供貯金運動を興し、部員の加入運動を展開。	
昭和34年	販売取扱高が1億円に達し、損失補てんが完了。(乳代6,900万円) 電気事業計画により送電開始。再建達成と電化完成で二重の喜びとなる。 第1回目の営農計画書が各戸で樹立される。	
昭和37年	第一次農業構造改善事業により、土地基盤整備・トラクター・乳牛・施設等の導入が行われる。	
昭和41年	不足払法が実施され、出荷乳量が1万トン、乳牛頭数も4,000頭を超える。	
昭和45年	北農中央会より、優良農協として表彰される。	
昭和48年	バルククーラーが283基導入される。	
昭和50年	第二次農業構造改善事業により、トラクター・牛舎・作業機等が導入される。	
昭和52年	モアン牧場開設。	
昭和53年	団体営草地開発整備事業により草地改良が進む。 同報無線開設。	
昭和54年	給油所を移転。	
昭和56年	第一次「地域農業振興計画」「農協経営5カ年計画」策定。	
昭和57年	販売乳量が5万トンを超え、戸当り平均乳量も200トんに到達。	
昭和59年	「公社営畜産基地建設事業」により、経営基盤の完全整備に努める。「高生産営農指標」策定。	
昭和60年	農協事務所・生活店舗完成。	
昭和61年	第二次「地域農業振興計画」「農協経営5カ年計画」策定。	
昭和63年	営農改善指標「1991モデル」策定。農協設立40周年記念グラウンド完成。	
平成 元年	第三次「地域農業振興計画」「農協経営5カ年計画」策定。 酪農ヘルパー利用組合を設立し、(有)ファム・エイへ業務委託開始。	バルククーラーの設置(昭和48年)
平成 2年	同報無線から全戸ファクシミリへ移行。 「根室地域酪農技術情報センター」稼動に伴う個別技術情報の提供開始。	
平成 3年	6,514haの草地整備、48棟の畜舎整備、17利用組合の機械導入、94台のバルククーラーを導入し、「公社営畜産基地整備事業」を完了する。 「地域畜産総合対策事業」により家畜消流センター(哺育育成センター)完成。	
平成 4年	乳牛2万頭、牛乳7万トン達成記念「躍進の碑」建立。	
平成 5年	生産と生活が調和した地域づくりの指針となる第四次「地域農業振興計画」「農協経営5カ年計画」策定。	
平成 6年	道営草地整備改良事業により、平成9年まで2,916haの草地整備改良に着手。 牛舎環境衛生対策に伴う清掃消毒機器の整備を図る。 景観づくりのための桜並木の移植を始める。	
平成 7年	「高収益農業緊急促進対策事業」によりパドック整備を進める。	
平成 8年	「北海道農業元気づくり事業」によりバンガーサイロ、「農村地域景観手作り整備事業」により農場看板整備を始める。資材倉庫・資材店舗「ふあーまっく」建設。	
平成 9年	モアン牧場において「牧場授精事業」を試験的に始める。	
平成10年	農協創立50周年記念祝賀会開催。	
平成11年	家畜消流センターにPT型育成舎建設。	
平成13年	生乳増産対策事業の実施により、生乳販売量82,758t前年対比105.6%達成。	
平成14年	乳質改善3ヶ年計画をスタートさせる。	
平成15年	生活店舗をリニューアルオープン。	

JAけねべつの概況

◆JAけねべつの沿革

平成16年	給油所を新築。
平成17年	13年ぶりの生産抑制が始まる。
平成18年	女性部50周年記念式典・乳牛改良連合会設立30周年記念祝賀会開催。
平成19年	全戸のバルククーラーに乳温記録計設置。
平成20年	H20自給飼料品質向上対策事業により草地更新率10%以上を目指す。
平成21年	農協貯金残高100億円突破。
平成22年	「地域活性化プロジェクト」TMRセンター計画スタート。
平成23年	JAけねべつTMRセンター建設・稼働。
平成24年	「地域の農業生産力と活力復興」酪農支援対策が始まる。
平成25年	第50回計根別農協畜産総合共進会を開催。50周年を迎える。
平成26年	バンカーサイロ、育成センター牛舎増設。事務所内改修工事による金融共済フロア設置・事務所机等の入替。
平成27年	販売品販売高100億円突破。新規参入者の本格稼働に加えTMRセンターや規模拡大が進み、生乳販売量86,315t 前年対比103.6%へ。
平成28年	JAバンク優績金融店舗全道1位、優績JA全道3位の快挙達成。
平成29年	金融部門によるJA中標津との人事交流実施。オープン出納機導入。 育成センター哺育舎新築、PT育成舎増築。
平成30年	農協創立70周年。JAけねべつTMRセンターバンカーサイロ増設。 北海道胆振東部地震によるブラックアウト被害。
令和元年	計根別こども館「えみふる」オープン。 農協事務所及び給油所に非常用発電機を設置。
令和2年	新型コロナウイルスの感染拡大により 全国に緊急事態宣言が発令。 生活店舗を「Aマートけねべつ店」へと、リニューアルオープン。 生乳販売量、初の9万トンを突破。(90,548t)
令和3年	生乳生産量が過去最高となる94,780t達成。 引き続きコロナ過の影響もあり、飲用乳の消費低迷と加工乳製品在庫の拡大により、年度期中より生乳生産抑制対策を実施。
令和4年	ロシアがウクライナに侵攻し戦争状態となる。飼料・肥料・燃料価格の高騰。 全道で生乳生産抑制を実施。当農協の生乳生産出荷量は前年比96.7%(91,612t)となる。
令和5年	新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し、4年ぶりにスプリングフェア、オータムフェアを開催。 全国的に夏の猛暑発生。当地域でも生乳生産量・乳質乳成分・繁殖等の悪化となる。 生乳生産抑制下の組合員に対し「酪農生産基盤確保特別対策」として1億8,700万円の支援実施。
令和6年	第13次中期計画策定。 農協事務所の冷暖房設備導入。(GHPIによるエアコンシステム)



Aマートけねべつ店

基本姿勢

わたしたちJAけねべつの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

「一人は万人のために、万人は一人のために」の精神に基づき、以下の経営理念と経営方針により事業運営をしています。

わたしたちは、

- 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
- JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
- 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
- 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを目指します。

◆経営理念

- 1) 静かに深く経営の効率性を追求して活力を生み出し、ゆとり経営を目指します。
- 2) 家族や地域の人たちと力を合わせて、住みよくこころ豊かな暮らしを実現します。
- 3) 地域の「核」として営農と生活の両面にわたり、魅力あふれる事業展開を行う「信頼」と「希望」に満ちあふれた協同組合づくりを目指します。

◆経営方針

- 1) 地域振興計画に基づき、営農と生活を向上し豊かで魅力あふれる地域づくりを進めます。
- 2) 社会の変化に対応すべく事業機能強化を図り、安定的で効率的な事業展開により、総合収支の改善・財務基盤の確立を図ります。
- 3) 各部門の連携強化に努める事により事業の幅と質を高め、総合農協の有利性を十分に発揮していきます。

◆令和7年度 農協経営方針

1. 酪農経営強化策

- 1) 本年度の生産目標数量達成に向けては、酪農家戸数や搾乳牛頭数が減少するなか、生産基盤の強化を図るため、乳質改善による良質乳出荷に取り組み、暑熱対策や疾病対策等の生産ロス回避による安定した生乳生産と農業所得の確保に努めて参ります。
- 2) 良質な自給粗飼料の生産に向けて、定期的な草地更新を実践するため、補助事業等を活用した草地更新を積極的に推進して参ります。また、草地更新による植生改善や更新率を高めることにより、生産性の高い粗飼料を確保するとともに各部各課連携のもと相談機能の充実・強化に努め、農地の適正管理に取り組んで参ります。
- 3) 農地流動化対策として、各地区におけるアクティブ会議を開催し、地域における課題抽出と解決に向けて積極的に取り組んで参ります。さらに、喫緊の課題でもある耕作放棄地の抑制や解消に向けて、協業化や経営規模拡大等を希望する組合員への聞き取り調査を行い、農地を有効活用するための相談機能を高め、農地フル活用を目指すことで地域農業の活性化に努めて参ります。
- 4) 持続可能な酪農経営に向けて、地球温暖化対策や地域資源の有効活用に取り組むべく、消化液の利用価値を確認するため消化液散布による実証試験を行い、バイオガспラントの建設検討を継続して参ります。併せて、新産業による雇用の創出など地域経済の活性化に取り組んで参ります。

2. 農協経営強化策

- 1) JA経営基盤の強化に向けて、収支シミュレーションに基づく経営管理の高度化や業務の効率化に努め、健全経営を実践するための経営統制の構築により、農協の財務基盤強化や信頼性確保に加えて、資産の保全、法令遵守などに取り組み、厳しい酪農情勢が続くなか自己資本や内部留保を高めることで、組合員の負託に応える農協経営を目指して参ります。
- 2) 組合員や利用者から信頼されるJAを目指して、不祥事未然防止に向けた各研修会へ参加し、コンプライアンス意識の向上、職員間での相談機能の充実、風通しの良い職場環境づくり等に取り組むことで不祥事を発生させないための対策を講じて参ります。
- 3) 牛乳・乳製品消費拡大運動については、各団体との連携を強化して各種イベントへの参加、贈答用ギフトとりまとめ、乳製品特売等を継続して推進して参ります。さらに、広報誌やホームページを活用して消費者へ農業や食に対する理解を深める活動を展開して参ります。

- 4) 例年実施している組合員巡回については、組合員個々との対話活動を通じて貴重な意見や提案事項を聴取することで、JAにおける業務改善や新たな取り組みを實踐し、組合員皆様から信頼されるJAづくりに努めて参ります。
- 5) 近年、少子化や進学率上昇による職員採用難が続き、加えて離職者増加による職員数の減少が喫緊の課題となり、JA事業継続に必要な人材確保に向けて、新たな採用手法を検討するとともに採用活動を強化して参ります。

◆第13次中期計画の取組(令和6年～8年)

第30回JA北海道大会決議事項に基づき、組合員との対話を行い、頂いた意見・提案をもとに令和6年5月に設定した「第13次中期事業計画」(以下、「中期計画」)の実践を通じて、「農業者の所得増大」に取り組んでまいります。また、実践を支える持続可能なJA経営基盤を確立・強化することで、総合事業を基本としたJA運営に取り組んで参ります。

また、中期計画の取り組みと成果について、対話等を通じて評価し、次の取り組みにつなげることでPDCAサイクルを回し、中期計画を着実に実践いたします。

1. 計画の重点事項

棄損した生産基盤の回復、良質な生乳生産の追求、大規模自然災害への備え、農地の流動化対策、役職員の対話活動の実践、系統結集運動、働き方改革による労務改善について重点的に取り組んで参ります。

1) 地域を担うひとづくり

- ① 地域の生産力向上に資する仲間づくりの推進や地域を考える場の設定や役職員との懇談など対話活動を積極的に推進して、地域内で協力し合う人的基盤づくりを推進する。
- ② 包括的な担い手確保対策として、酪農研修牧場や地域の受入農家による研修制度など多角的な視野にたつて、新規参入希望者や農業応援団から選ばれる地域を目指すための受入態勢整備に取り組む。
- ③ 地域組織基盤を維持発展するためには、女性農業者や後継者の積極的な農協参画意欲向上が必要であり、その体制整備として組合員加入を検討して、けねべつ全体の地域力向上と地域づくり運動を展開する。
- ④ 農協の自己改革、事業成果出現と事業継続には、職場環境改善と職員の確保が不可欠であることから、各種研修等の参加を推進しマインドアップ・スキルアップを図るとともに働きやすい労務管理改善に取り組む。

2) 酪農経営

- ① 各補助事業の活用や自家更新を推進して計画的な草地更新を奨励し、草地の植生改善と最適な肥培管理にとりくみ飼料自給率向上と所得向上を図る。
- ② 休農者の農地を有効的に活用するためにも農地の利用集積を推進しながら新たな経営体育成の模索や第2作物の導入実証試験を開始し、地域全体の生産力強化に地域ぐるみで取り組む。
- ③ 労働力確保対策として各種雇用条件の検討を行いながら農福連携の模索や日本語学校との連携など、個別経営ごとの労働力補完を検討する。
- ④ 搾乳システム改善の継続と乳質改善資材の助成策を活用して生乳生産ロスの低減と良質な生乳生産に努めて経営効率向上による農業所得向上を図り、酪農経営安定を目指す。

- ⑤ 安定した生乳生産を確立するためには、乳牛の暑熱ストレス緩和対策の強化とカウコンフォート改善による生産性向上にとりくみ、消費者へ安定的に乳製品の供給責任を果たす。
- ⑥ 持続可能な地域基幹産業として、環境負荷に配慮した経営の実践とバイオガスプラント建設の検討を継続して、その処理・有効活用について調査検討を行いながら資源循環型酪農を推進して環境にやさしい酪農経営を目指す。

3) 農協経営

- ① 第13次中期計画に係る営農支援対策を計画的に遂行するため、事業効果を点検しながら損益管理を的確に行い必要収益を確保するとともに事務所固定資産の計画的な更新に努める。
- ② 基幹産業発展のためには地元関連団体と連携して酪農関連企業並びに地域住民に農協事業の理解者(サポーター)へ、「Eat Milk 運動」や各種イベント開催を通して酪畜産業の魅力を発信する。
- ③ 規制改革、農協改革などの諸規制の変化に対応できるようJA自己改革を強化的に取り進めるとともに、職員の働きやすい職場づくりに努めて不祥事を発生させない職場風土と業務の堅確性を高めて、JA経営の健全性を維持していく。
- ④ 総合事業の優位性を発揮して多様な要望に応え地域生活者に安心を与えると同時に、地域のメインバンクとして利用者の利便性向上に向けたデジタル技術の活用を推進して選ばれる金融機関を目指し貸出伸長策を講じて金融事業利益を確保する。

主な事業の内容

◆信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業はJA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

1) 貯金業務

組合員の方はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金をそれぞれの目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。

また公共料金、道税、町税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

2) 貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活資金等を融資しています。

また地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに(株)日本政策金融公庫等からの融資のお取り次ぎも行っています。

3) 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできます。

4) サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

5) 農業者年金基金受託機関

農業者年金は、国民年金の第一号被保険者である農業者がより豊かな老後生活を過ごすことが出来るよう、国民年金(基礎年金)に上乗せした公的な年金制度です。受託機関として、組合員のみなさまのお手続きを承っています。

商品等のご案内

◆貯金商品一覧

種類	期間	預入金額	特 色 ・ 内 容	
普通貯金	出し入れ自由	1円以上	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取・公共料金やクレジット代金の自動支払キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	
普通貯金無利息型	出し入れ自由	1円以上	貯金利息はつきませんが、貯金保険制度により、全額保護されます。	
総合口座	出し入れ自由	1円以上	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金・定期積金がセットできるのが特色で、支払残高が不足する場合、定期貯金・定期積金を担保として残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。	
スーパー貯蓄貯金	出し入れ自由	1円以上	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、残高に対し、金利が段階的に設定されている貯金です。 また、キャッシュカードもご利用いただけます。	
通知貯金	7日以上	5万円以上	まとまった資金の短期運用に有利です。	
定期貯金	スーパー	1カ月以上5年以内	1円以上	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。
	期日指定	最長3年(据置期間1年)	1円以上	1年複利で、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しにできます。また、元金の一部お引き出しもできます。
	大口	1カ月以上5年以内	1千万円以上	大口資金の運用に最適です。
	変動金利	1年以上3年以内	1円以上	お預け入れ日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で金利環境の変化にすばやく対応することができます。期間3年だと半年複利でお得になります。
財形貯金	一般	3年以上	1千円以上	給料からの天引きで、お勤めの方々の財産づくりには最適な積立貯金です。
	財形年金	積立期間:5年以上 据置期間:6カ月以上5年以内 受取期間:5年以上20年以内	1円以上	給料からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。 最大のメリットは550万円まで(財形住宅と合算)退職後においても非課税の特典が受けられるところです。
	財形住宅	5年以上	1円以上	給料からの天引きで、マイホームの計画に合わせて住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。 最大のメリットは550万円まで(財形年金と合算)非課税の特典が受けられるところです。
定期積金	6カ月以上5年以内	1千円以上	目標額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。 プランにそって無理なく目標が達成できます。	

商品・サービス利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきましては、ご契約上の規定・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よく確認のうえ、ご利用ください。

商品等のご案内

◆各種JAローン一覧

種 類	資 金 使 途	融 資 金 額	融 資 期 間
JA フリーローン	営農上必要と認められる資金	5,000万円まで(個人) 10,000万円まで(法人)	15年以内
	生活関連:生活資金全般	1,000万円まで	10年以内
	事業資金:事業に必要な資金	1,000万円(事業資金・個人) 2,000万円(事業資金・法人)	10年以内(農協が過半を出資する法人)
	中山間事業に係る活動資金	年間事業費の80%以内	1年以内
フルスペックローン	農機具・点検修理車検・購入に付帯する費用・パイプハウス等資材建設費用・格納庫建設費用	5,000万円まで(個人) 10,000万円まで(法人)	15年以内
マイホームローン	住宅の新築・購入・リフォーム・土地の購入・借換	最高10,000万円まで	40年以内
農地ローン	農地等の取得資金	2,000万円まで	20年以内
教育ローン	教育を目的と認められる資金であること	1,000万円(1学生当たり)	15年以内
マイカーローン	自動車購入	1,000万円まで	10年以内
JA農業経営ステップアップローン	農業経営に必要な設備資金及び農業経営に必要な中長期運転資金	JAフリーローン(農業)に準ずる	25年以内(内、据置5年以内)

※ローンのご利用にあたっては、保証会社等の審査や所定の出資金が必要な場合がございます。
※上記ローン以外にも取扱商品がございます。

商品・サービスにあたっての留意事項

- 1.ローン商品につきましては、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よくご確認のうえ、ご利用ください。
- 2.ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意ください。

◆主な受託貸付金

当農協で取り扱いしている主な受託貸付金

受 託 先	資 金 名
日本政策金融公庫資金	建設資金、改良資金、購入資金、住宅資金

商品等のご案内

◆各種手数料一覧

※各種手数料は、変更となる場合がございます。

項 目		種 別	1万円未満	1万円以上 5万円未満	5万円以上
振込手数料	系 統	文書扱	110円	220円	440円
		電信扱	110円	220円	440円
	他 行	文書扱	330円	440円	660円
		電信扱	440円	550円	770円
JAネットバンク 振込手数料	系 統	電信扱	110円	110円	220円
	他 行	電信扱	220円	220円	330円
A T M 振込 手数料	系 統	電信扱	110円	110円	220円
	他 行		220円	220円	330円
送金手数料	系 統		440円		
	他 行	普通扱	660円		
		電信扱	880円		
代金取立 手数料	系 統		440円		
	他 行	普通扱	660円		
		電信扱	880円		
その他の 手数料	送金・振込の組戻料		660円		
	取立手形組戻料		660円		
	取立手形店頭呈示料		660円		
			* 但し、660円を超える経費を要する 場合は、その実費を申し受けます。		
	不渡手形返却料		660円		

項 目	種 別	手数料
キャッシュカード再発行手数料	一枚あたり	1,100円
残高証明書発行手数料	一通あたり	1,100円
残高証明書(継続)発行手数料	一通あたり	550円
JAネットバンキング利用手数料	月あたり	無料

商品等のご案内

◆ATM手数料とご利用可能時間

※ご利用時間・手数料は変更となる場合がございます。

●JAバンクATM

お引出し お預入れ	平日	0:00	8:00	8:45	無料	21:00	24:00
	土曜	休 止			無料		休 止
	日曜・祝日				無料		

※JAけねべつのATM営業時間

平日	通 年	8:45~17:30
土曜	通 年	9:00~13:00
日祝	通 年	休

●セブン銀行ATM

お引出し お預入れ	平日	0:00	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00	22:00	24:00
	土曜	休 止								休 止
	日曜・祝日									

手数料: 平日 110円, 土曜 110円, 日曜・祝日 110円

●ローソンATM・イーネットATM

お引出し お預入れ	平日	0:00	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00	22:00	24:00
	土曜	休 止								休 止
	日曜・祝日									

手数料: 平日 220円, 土曜 220円, 日曜・祝日 220円

●マリンバンクATM

お引出し お預入れ	平日	0:00	8:00					21:00	24:00
	土曜	休 止							休 止
	日曜・祝日								

手数料: 平日 無料, 土曜 無料, 日曜・祝日 無料

●ゆうちょ銀行ATM

お引出し お預入れ	平日	0:00	8:00	8:45		18:00	21:00	24:00
	土曜	休 止						休 止
	日曜・祝日							

手数料: 平日 220円, 土曜 220円, 日曜・祝日 220円

◆共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

1) 生命総合共済

各種生命共済(養老・終身・医療・がん・特定重度疾病・生活障害・介護・認知症・年金)を取り扱っており、様々なご要望を組み入れたメニューを提供しております。

2) こども共済

高い貯蓄性と充実した保証を兼ね備えており、お子様の将来に備えた保証を致します。

3) 傷害共済

日常の様々なアクシデント(死亡・後遺障害・入院・通院)を安心プランで保障いたします。

4) 建物更正共済

火災だけでなく地震などの自然災害にも幅広い保障をいたします。

5) 火災共済

万が一大切な住まいが火災等で損害を受けたときに、幅広い保障をいたします。

6) 自賠償共済

自賠償法で全ての自動車に加入が義務付けられており、ハンドルを握る人には、欠かせないクルマの共済です。

7) 自動車共済

車両、対人賠償、対物賠償、搭乗者傷害などを安い掛金でワイドに保障いたします。また、これらの共済は、自賠償共済とセットで加入されるとお得です。

◆購買事業

組合員の方の農業生産活動に必要とされる資材や、一般家庭向け諸資材の供給と、地域の生活者が日々の暮らしに必要な食料品を始めとする家庭消費財の供給の要として生産から生活までのニーズにお応えできるよう努力すると共に、さらに「ゆとり」と「うるおい」のある地域づくりを目指した事業展開を行っております。

1) 生産資材業務

肥料・農薬・種子・飼料・自動車・農機具・一般資材・施設に大別した中で、年間を通して廉価性を高めながら安定供給に努めると共に、時期的に集中する資材については「取りまとめ」購買を主体としながら不足時の対応にも配慮すべく毎週火・金曜日に定期配送を組み入れて供給しています。

また、資材店舗「ふあーまっく」では、消耗品的生産資材を中心に一般資材や家庭菜園に係わる諸資材を陳列し、生産資材から一般家庭用資材まで幅広く対応できるよう努めています。

2) 燃料部品業務

ホクレンSS計根別給油所として、根室支庁管内に出入りする3大路線の内陸路給油ポイントの役割を担い、全道ホクレンSS共通の「ポイントカード」による給油やカー用品等の注文も受けています。

また、組合員の生産資材である軽油配送や地域生活者の灯油配送はもとより、需要期のオイル・タイヤ等も「イベントでのキャンペーン」や「取りまとめ」による供給を行い、マイカーから大型機械に至るまでのサービスステーション(SS)として、その機能を果たしています。

3) 生活物資業務

地域の生活者が毎日の食卓に欠かせない生鮮食品を主体に一連の食料品を取り揃え、地域の「一番店」としての重責を果たしています。

また、地場産による「特産品コーナー」も設けており、全国に向けて皆様から宅配を承り、地場特産品や乳製品の消費拡大にもとりくみながら、道東からのメッセージを送っています。

更には、各種取りまとめによる組織購買にも力を入れ、小さな店ながらも大きなサービスを実践しています。

◆ 営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点ともいえる最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金で賄われるほかは、全てJAの収益によって賄われます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うとともに、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

1) 相談業務

営農計画樹立、並びに生乳生産個別目標の達成に向けた長期計画樹立相談を開設しています。

2) 技術・経営指導業務

技術・経営の向上を目指し、内部のネットワークによる技術情報をもとに個別に有効な経営指導を行っています。

3) 労働力の補完業務

農休日取得のために酪農ヘルパー利用組合への加入促進を図ると共に、農作業事故防止の啓蒙と労働保険の加入推進、更には酪農への理解を深めるための研修生受け入れ等により労働力の補完に努めています。

4) 地域農業振興業務

農協管内を地区に分けた各地区でアクティブ会議を開催し、課題抽出と解決策の検討を行うとともに、地域農業振興計画に基づく農畜産物の総合生産・販売計画の立案と樹立、並びに各関係補助事業の計画推進、併せて組合員教育の企画実践を推進しています。

5) 広報・情報業務

広報誌「けねべつ」の発行、及び当JAのホームページを通じて、農業、地域、JAについての理解や生活情報の発信、コミュニケーションの強化に努めています。

◆販売事業

1)畜産販売業務

主に系統市場取引により組合員(酪農家)が生産する乳用牛・肉用牛の有利販売と優良牝牛の導入を通して、農家所得の確保及び地域酪農生産基盤の維持を図っています。

2)生乳販売業務

『安全・安心な美味しい牛乳』を供給するため、集・出荷体制整備と品質検査の実施及び生産現場の衛生管理・防疫指導に努めています。

3)共同利用施設業務

生乳を安全・衛生的に保管するバルククーラーを JA の固定・リース資産(共同利用)として保有し、増産に伴う容量確保と計画的更新を行っています。また搾乳形態の多様化から利用料金を二本立てとし利用者の公平・安価な料金設定に努めています。

◆生産施設事業

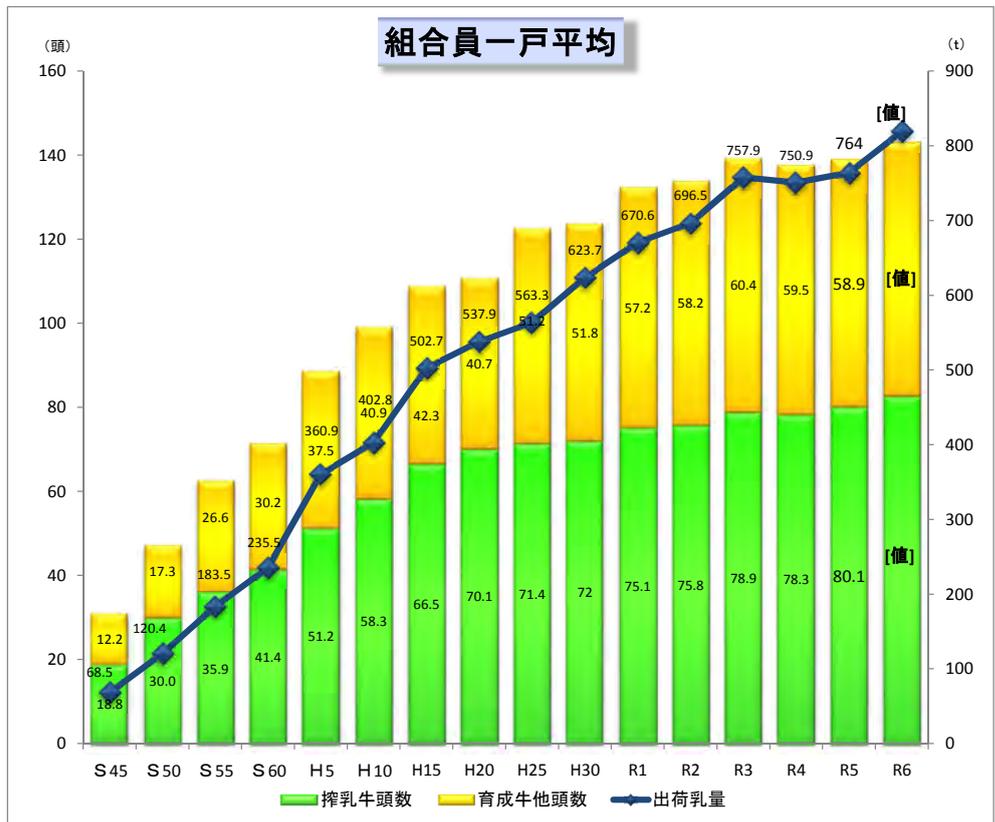
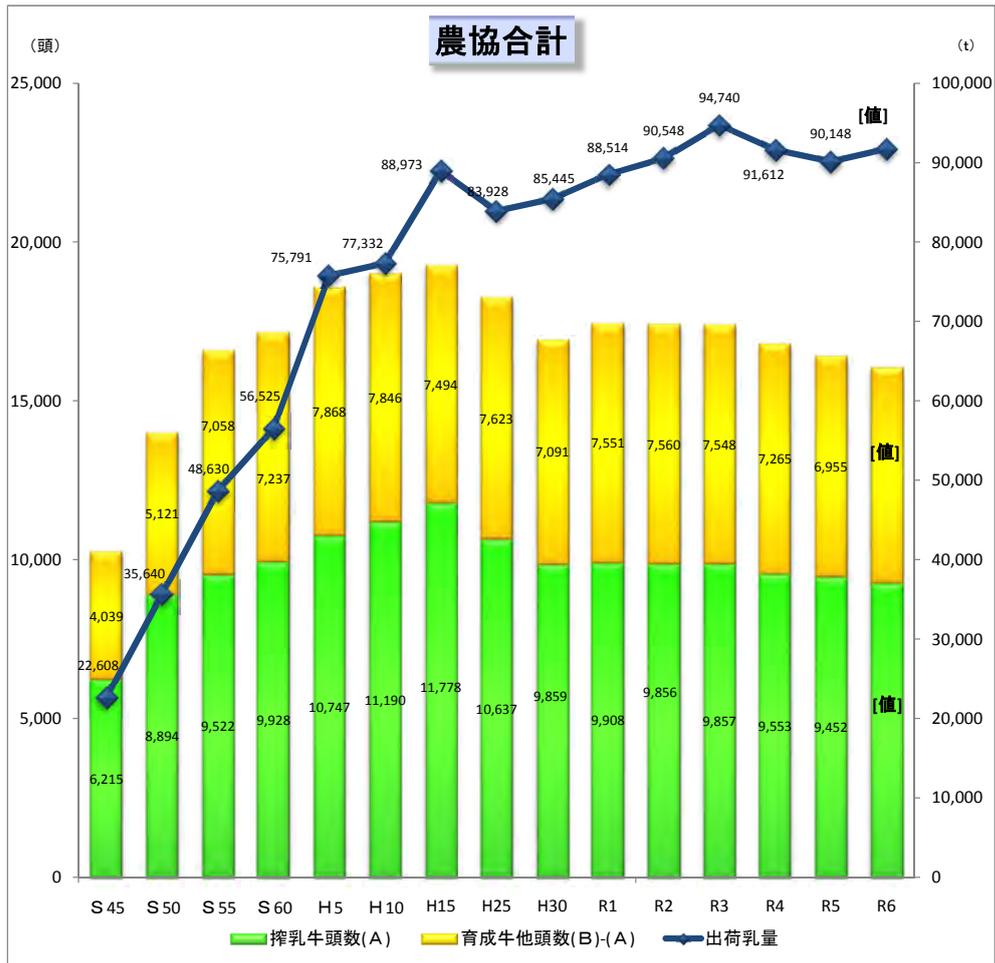
組合員からの育成牛の飼養管理預託を受け、哺育～初妊牛までを生育ステージ別で管理する家畜育成センター施設と、夏季間のみ稼動する牧場施設を所有し、相互の有効活用により地域の優良後継牛の育成・供給・販売を行うとともに、組合員利用者の労働負担軽減と生産基盤維持・拡大に寄与しています。

◆人工授精事業

生乳生産の根幹となる事業であり、繁殖成績の改善・生産性に優れた牛群づくり・生乳生産資源(後継牛)確保を軸に、適正な近親交配係数の維持と管理形質に優れた種雄牛の利用を基本として、生産性・長命性・搾乳性の向上を目指した乳牛改良を行っています。

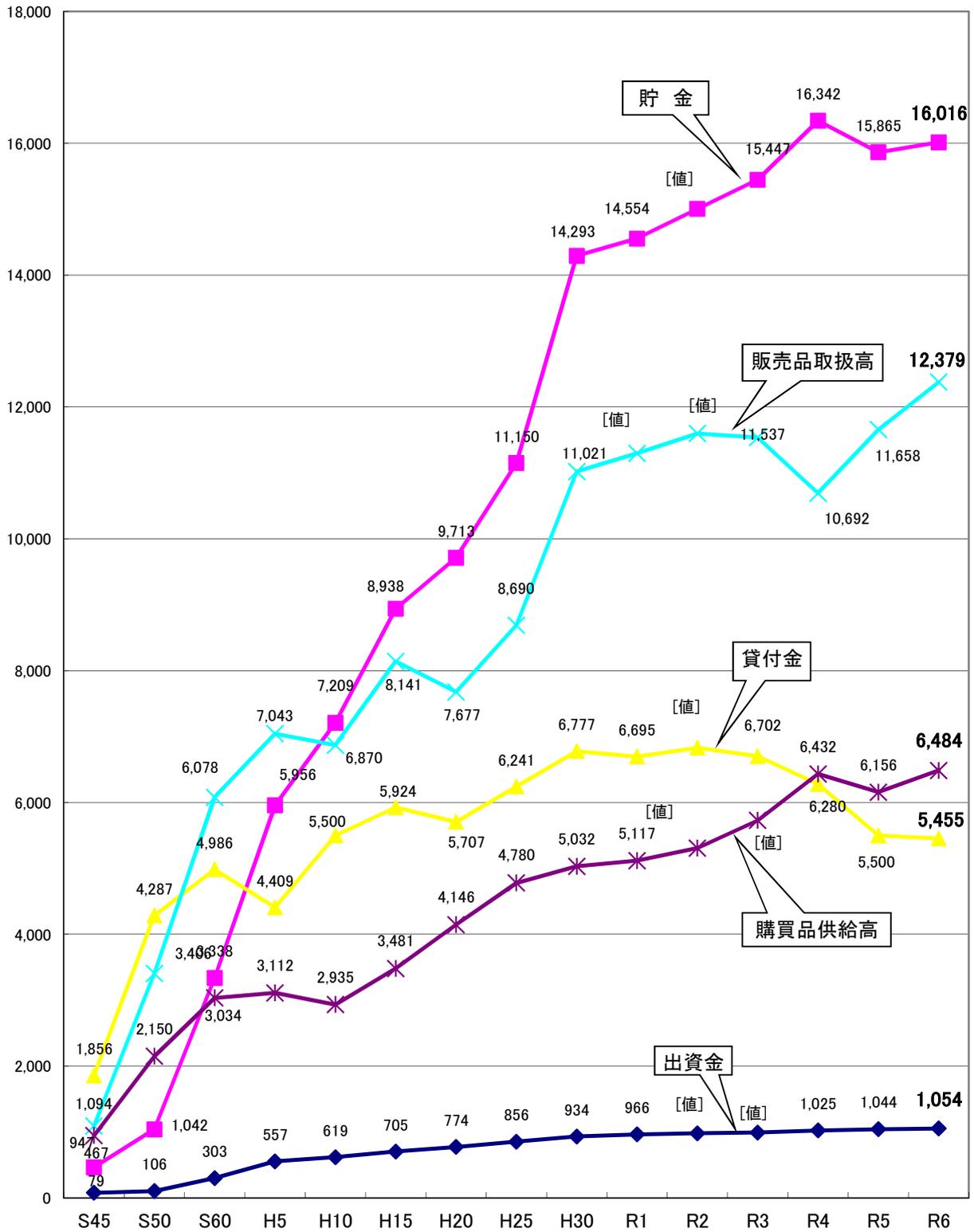
また技術指導、共進会開催、乳牛改良部会組織・乳検組合運営・酪農を担う児童育成(ジュニア・ホルスタインクラブ)組織運営等を通じて、地域酪農の発展に努めています。

乳牛と生乳生産



主要事業の推移

(百万円)



年次別事業推移

区分	年度	昭和45年度		昭和50年度		昭和56年度		昭和60年度		平成5年度		平成10年度		平成15年度	
		員数	酪農家戸数	員数	酪農家戸数	員数	酪農家戸数	員数	酪農家戸数	員数	酪農家戸数	員数	酪農家戸数	員数	酪農家戸数
組合員	正組合員	373		364		366		335		270	(正) 243	224	(正) 210	214	(正) 200
	准組合員	25		17		24		14		104		156		212	
	計	398	330	381	296	390	262	349	240	374	210	380	192	426	177

単位：千円

区分	年度	昭和45年度		昭和50年度		昭和56年度		昭和60年度		平成5年度		平成10年度		平成15年度	
		総額	1戸当り	総額	1戸当り	総額	1戸当り	総額	1戸当り	総額	1戸当り	総額	1戸当り	総額	1戸当り
事業概要	出資金	79,170	239	105,774	357	287,750	1,098	302,654	1,261	556,718	2,651	618,906	3,223	705,470	3,986
	貯金	466,744	1,414	1,042,181	3,520	2,194,577	8,376	3,338,126	13,908	5,955,540	28,359	7,209,026	37,547	8,938,121	50,498
	貸付金	1,856,415	5,625	4,286,576	14,481	5,639,630	21,525	4,985,854	20,774	4,408,514	20,992	5,499,560	28,644	5,923,741	33,467
	販売高	1,093,934	3,314	3,405,554	11,505	5,528,934	21,102	6,077,882	25,324	7,043,398	33,539	6,870,139	35,782	8,140,910	45,994
	(農産物)	(19,845)	(60)	(8,939)	(31)	(169,442)	(646)	(91,974)	(383)	-	-	0	0	0	0
	(畜産物)	(947,527)	(2,871)	(2,763,121)	(9,334)	(4,457,832)	(17,104)	(5,202,165)	(21,675)	(6,499,312)	(30,949)	(6,362,330)	(33,137)	(7,679,375)	(43,386)
	(補給金)	(126,562)	(383)	(633,494)	(2,140)	(901,660)	(3,441)	(783,743)	(3,265)	(544,086)	(2,590)	(507,809)	(2,645)	(461,536)	(2,608)
	購買高	947,133	2,870	2,149,571	7,262	3,032,674	11,575	3,034,116	12,642	3,111,502	14,816	2,934,634	15,285	3,480,981	19,667
	(生産資材)	(846,118)	(2,563)	(1,968,200)	(6,649)	(2,835,338)	(10,821)	(2,808,760)	(11,703)	(2,853,484)	(13,588)	(2,681,406)	(13,966)	(3,252,380)	(18,375)
(生活物資)	(101,015)	(306)	(181,371)	(612)	(197,336)	(753)	(225,356)	(938)	(258,018)	(1,228)	(253,228)	(1,319)	(228,601)	(1,292)	

単位：ha、頭、t、千円

区分	年度	昭和45年度		昭和50年度		昭和56年度		昭和60年度		平成5年度		平成10年度		平成15年度		
		総計	1戸当り													
生産基盤	土地	牧草地	8,811	26.7	11,120	37.5	10,209	38.9	10,225	42.6	10,452	49.7	10,735	55.9	10,684.0	60.4
		普通畑	500	1.5	157	0.5	763	2.9	310	1.2	9.0	0.04	9.0	0.0	60.0	0.3
		(内甜菜)	(100)	(0.30)	(30)	(0.10)	(0)	(0)					(0.00)		(0.00)	
		その他	1,927	5.80	1,423	4.80	1,646	6.20	1,582	6.50	1,070	5.10	1,027	5.30	1,023.0	5.80
	計	11,238	34.0	12,700	42.9	12,618	48.1	12,117	50.4	11,531	54.9	11,771	61.3	11,767.0	66.5	
乳牛	総頭数	10,254	31.0	14,015	47.3	16,449	62.7	17,165	71.5	18,615	88.6	19,036	99.1	19,272	108.9	
	(内搾乳牛)	(6,215)	(18.8)	(8,894)	(30.0)	(9,598)	(36.6)	(9,928)	(41.3)	(10,747)	(71.1)	(11,190)	(58.3)	(11,778)	(66.5)	
畜産販売	生産乳量	23,308	70.6	36,115	122.0	51,000	194.6						0.0		0.0	
	販売乳量	22,608	68.5	35,640	120.0	49,823	190.1	56,177	234.0	75,791	360.9	77,441	403.3	88,875	502.1	
	乳代	911,659	2,762	2,325,775	7,857	3,770,020	14,274	4,261,968	18,174	5,484,402	26,116	5,438,906	28,328	6,411,563	36,224	
	補給金	126,562	383	633,494	2,140	901,660	3,441	783,743	3,265	544,086	2,590	507,809	2,645	461,536	2,608	
	家畜販売額	35,489	107	437,346	1,477	717,812	2,804	840,197	3,500	1,014,910	4,832	923,424	4,810	1,267,811	7,163	
	販売金額計	1,073,710	3,244	3,396,615	11,475	5,389,492	20,456	5,885,908	24,941	7,043,398	33,539	6,870,139	35,782	8,140,910	45,994	

年次別事業推移

区分		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
		員数	酪農家戸数												
組合員	正組合員	210	(正)198	212	(正)197	202	(正)197	199	(正)193	198	(正)193	195	(正)190	193	(正)187
	准組合員	230		226		228		228		228		258		256	
	計	440	174	438	169	430	166	427	165	426	163	453	162	449	162

単位:千円

区分		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
		総額	1戸当り	総額	1戸当り										
事業概要	出資金	727,672	4,182	737,628	4,365	757,456	4,563	756,858	4,587	773,694	4,747	794,006	4,901	811,640	5,010
	貯金	8,869,924	50,977	9,429,564	55,796	9,845,498	59,310	9,744,210	59,056	9,713,422	59,592	10,284,303	63,483	10,715,059	66,142
	貸付金	6,179,961	35,517	6,272,437	37,115	6,325,137	38,103	6,194,151	37,540	5,706,802	35,011	6,582,155	40,631	6,813,999	42,062
	販売高	7,960,979	45,753	7,774,642	46,004	7,415,126	44,669	7,505,853	45,490	8,100,180	49,694	8,449,924	52,160	9,030,212	55,742
	(農産物)		0		0		0		0		0		0		0
	(畜産物)	(7,512,761)	(43,177)	(7,374,379)	(43,635)	(7,019,291)	(42,285)	(7,103,381)	(43,051)	(7,676,779)	(47,097)	(8,032,725)	(49,585)	(8,589,665)	(53,023)
	(補給金)	(448,218)	(2,576)	(400,263)	(2,368)	(395,835)	(2,385)	(402,472)	(2,439)	(423,401)	(2,598)	(417,199)	(2,575)	(440,547)	(2,719)
	購買高	3,468,465	19,934	3,385,993	20,035	3,323,226	20,019	3,589,154	21,752	4,145,524	25,433	3,716,917	22,944	3,949,482	24,380
(生産資材)	(3,255,558)	(18,710)	(3,181,867)	(18,828)	(3,117,906)	(18,783)	(3,389,849)	(20,545)	(3,946,830)	(24,214)	(3,498,046)	(21,593)	(3,744,624)	(23,115)	
(生活物資)	(212,907)	(1,224)	(204,126)	(1,208)	(205,320)	(1,237)	(199,305)	(1,208)	(198,694)	(1,219)	(218,871)	(1,351)	(204,858)	(1,265)	

単位:ha、頭、t、千円

区分		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
		総計	1戸当り	総計	1戸当り										
生産基盤	牧草地	10,785.0	62.0	10,724.0	63.5	10,721.0	64.6	10,472.2	63.5	10,410.1	63.9	10,337.4	63.8	11,239.0	69.4
	普通畑	83.0	0.5	84.0	0.5	48.0	0.3	84.7	0.5	82.0	0.5	205.0	1.3	217.0	1.3
	(内甜菜)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)
	その他	967.1	5.60	1,017.0	6.00	974.0	5.90	906.3	5.50	883.9	5.40	874.3	5.40	685.0	4.20
	計	11,835.1	68.0	11,825.0	70.0	11,743.0	70.7	11,463.2	69.5	11,376.0	69.8	11,416.7	70.5	12,141.0	74.9
乳牛	総頭数	18,723	107.6	18,692	110.6	18,358	110.6	18,139	109.9	18,068	110.8	18,588	114.7	18,922	116.8
	(内搾乳牛)	(11,483)	(66.0)	(11,489)	(68.0)	(11,432)	(68.9)	(11,585)	(70.2)	(11,582)	(71.1)	(11,378)	(70.2)	(9,739)	(60.1)
畜産販売	生産乳量		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0
	販売乳量	87,684	503.9	87,428	517.3	85,679	516.1	86,603	524.9	87,673	537.9	87,717	541.5	86,029	531.0
	乳代	6,186,570	35,555	5,966,832	35,307	5,676,892	34,198	5,769,831	34,969	6,359,014	39,012	6,811,026	42,043	6,967,748	43,011
	補給金	448,218	2,576	400,263	2,368	395,835	2,385	402,472	2,439	423,401	2,598	417,199	2,575	440,547	2,719
	家畜販売額	1,326,191	7,622	1,407,546	8,329	1,342,399	8,087	1,333,550	8,082	1,317,765	8,084	1,221,699	7,541	1,621,917	10,012
販売金額計	7,960,979	45,753	7,774,641	46,004	7,415,126	44,669	7,505,853	45,490	8,100,180	49,694	8,449,924	52,160	9,030,212	55,742	

年次別事業推移

区分		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		員数	酪農家戸数												
組合員	正組員	193	(正)187	193	(正)186	185	(正)178	187	(正)179	178	(正)170	173	(正)164	171	(正)161
	准組員	258		261		258		261		274		285		287	
	計	451	158	454	156	443	149	448	149	452	150	458	142	458	139

単位:千円

区分		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		総額	1戸当り	総額	1戸当り	総額	1戸当り	総額	1戸当り	総額	1戸当り	総額	1戸当り	総額	1戸当り
事業概要	出資金	831,300	5,261	846,824	5,428	855,524	5,742	868,100	5,826	878,726	5,858	895,682	6,308	910,978	6,554
	貯金	11,190,183	70,824	11,492,528	73,670	11,149,920	74,832	11,769,258	78,988	13,187,237	87,915	14,228,469	100,200	14,754,460	106,147
	貸付金	6,957,274	44,033	6,918,983	44,352	6,241,230	41,887	6,356,646	42,662	6,594,619	43,964	6,661,212	46,910	7,256,345	52,204
	販売高	8,735,334	55,287	9,071,253	58,149	9,056,986	60,785	9,756,307	65,479	10,848,028	72,320	11,467,843	80,759	11,857,854	85,308
	(農産物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(畜産物)	(8,330,630)	(52,726)	(8,641,796)	(55,396)	(8,689,804)	(58,321)	(9,238,016)	(62,000)	(10,293,560)	(68,624)	(10,929,682)	(76,970)	(11,155,668)	(80,257)
	(補給金)	(404,704)	(2,561)	(429,457)	(2,753)	(367,182)	(2,464)	(518,291)	(3,478)	(554,468)	(3,696)	(538,161)	(3,790)	(702,186)	(5,052)
	購買高	4,449,494	28,161	4,190,240	26,861	4,779,704	32,079	4,395,684	29,501	4,579,034	30,527	4,791,352	33,742	4,694,174	33,771
(生産資材)	(4,247,453)	(26,883)	(3,999,794)	(25,640)	(4,583,910)	(30,764)	(4,201,254)	(28,196)	(4,408,600)	(29,391)	(4,623,364)	(32,559)	(4,527,151)	(32,569)	
(生活物資)	(202,041)	(1,279)	(190,446)	(1,221)	(195,794)	(1,314)	(194,430)	(1,305)	(170,434)	(1,136)	(167,988)	(1,183)	(167,023)	(1,202)	

単位:ha、頭、t、千円

区分		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		総計	1戸当り	総計	1戸当り	総計	1戸当り	総計	1戸当り	総計	1戸当り	総計	1戸当り	総計	1戸当り
生産基盤	牧草地	10,894.0	68.9	10,906.0	69.9	10,886.0	73.1	10,729.6	72.0	10,700.9	71.3	10,491.5	73.9	10,501.3	75.5
	普通畑	294.0	1.9	307.0	2.0	276.0	1.9	351.8	2.4	359.8	2.4	598.1	4.2	611.2	4.4
	(内甜菜)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)
	その他	686.0	4.30	650.0	4.20	697.0	4.70	717.7	4.80	714.2	4.80	620.8	4.40	585.0	4.20
	計	11,874.0	75.2	11,863.0	76.0	11,859.0	79.6	11,799.1	79.2	11,774.9	78.5	11,710.4	82.5	11,697.5	84.2
乳牛	総頭数	18,500	117.1	19,696	126.3	18,260	122.6	18,588	124.8	18,259	121.7	17,862	125.8	17,622	126.8
	(内搾乳牛)	(11,136)	(70.5)	(11,229)	(72.0)	(10,637)	(71.4)	(11,378)	(76.4)	(10,488)	(69.9)	(10,271)	(72.3)	(10,048)	(72.3)
畜産販売	生産乳量		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0
	販売乳量	87,067	551.1	87,307	559.7	83,928	563.3	83,335	559.3	86,315	575.4	88,257	621.5	87,576	630.0
	乳代	6,703,949	42,430	6,978,290	44,733	6,706,732	45,012	7,135,326	47,888	7,722,578	51,484	7,957,474	56,039	7,963,801	57,294
	補給金	404,704	2,561	429,457	2,753	367,182	2,464	518,291	3,479	554,468	3,697	538,161	3,790	702,186	5,052
	家畜販売額	1,626,681	10,295	1,663,506	10,664	1,983,072	13,309	2,102,690	14,112	2,570,982	17,140	2,972,208	20,931	3,191,867	22,963
販売金額計	8,735,334	55,287	9,071,253	58,149	9,056,986	60,785	9,756,307	65,479	10,848,028	72,320	11,467,843	80,760	11,857,854	85,308	

年次別事業推移

区分		年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		員数	酪農家戸数	員数	酪農家戸数	員数	酪農家戸数	員数	酪農家戸数	員数	酪農家戸数	員数	酪農家戸数	員数	酪農家戸数	員数	酪農家戸数
組合員	正組合員	167	(正)154	165	(正)150	162	(正)147	158	(正)145	156	(正)144	148	(正)118	148	(正)112	148	(正)112
	准組合員	289		290		288		298		285		289		283		283	
	計	456	137	455	132	450	130	456	125	441	122	437	118	431	112	431	112

※ 組合員 酪農家戸数の合計は、生乳生産者戸数。

単位:千円

区分		年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		総額	1戸当り														
事業概要	出資金	934,092	6,818	965,578	7,315	981,986	7,554	993,034	7,944	1,025,084	8,402	1,043,534	8,844	1,054,372	9,414	1,054,372	9,414
	貯金	14,293,448	104,332	14,554,348	110,260	15,005,062	115,424	15,447,012	123,576	16,341,574	133,947	15,864,734	134,447	16,015,938	142,999	16,015,938	142,999
	貸付金	6,777,347	49,470	6,695,260	50,722	6,831,186	52,548	6,702,098	53,617	6,279,618	51,472	5,499,548	46,606	5,454,569	48,702	5,454,569	48,702
	販売高	11,703,175	85,425	11,956,925	90,583	12,338,392	94,911	12,313,246	98,506	11,458,378	93,921	12,453,364	105,537	13,168,328	117,574	13,168,328	117,574
	(農産物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(畜産物)	(11,020,615)	(80,442)	(11,296,579)	(85,580)	(11,597,223)	(89,209)	(11,536,908)	(92,295)	(10,692,413)	(87,643)	(11,658,333)	(98,799)	(12,378,853)	(110,525)	(12,378,853)	(110,525)
	(補給金)	(682,560)	(4,982)	(660,346)	(5,003)	(741,169)	(5,701)	(776,338)	(6,211)	(765,965)	(6,278)	(777,031)	(6,585)	(789,475)	(7,049)	(789,475)	(7,049)
	購買高	5,031,577	36,727	5,116,682	38,763	5,307,732	40,829	5,728,656	45,829	6,431,751	52,719	6,156,068	52,170	6,484,084	57,894	6,484,084	57,894
	(生産資材)	(4,866,988)	(35,525)	(4,959,782)	(37,574)	(5,161,111)	(39,701)	(5,575,486)	(44,604)	(6,278,792)	(51,466)	(6,006,815)	(50,905)	(6,327,735)	(56,498)	(6,327,735)	(56,498)
(生活物資)	(164,589)	(1,201)	(156,900)	(1,189)	(146,621)	(1,128)	(153,169)	(1,225)	(152,959)	(1,254)	(149,253)	(1,265)	(156,349)	(1,396)	(156,349)	(1,396)	

※ 事業概要 1戸あたりは生乳生産者1戸当たり数値。

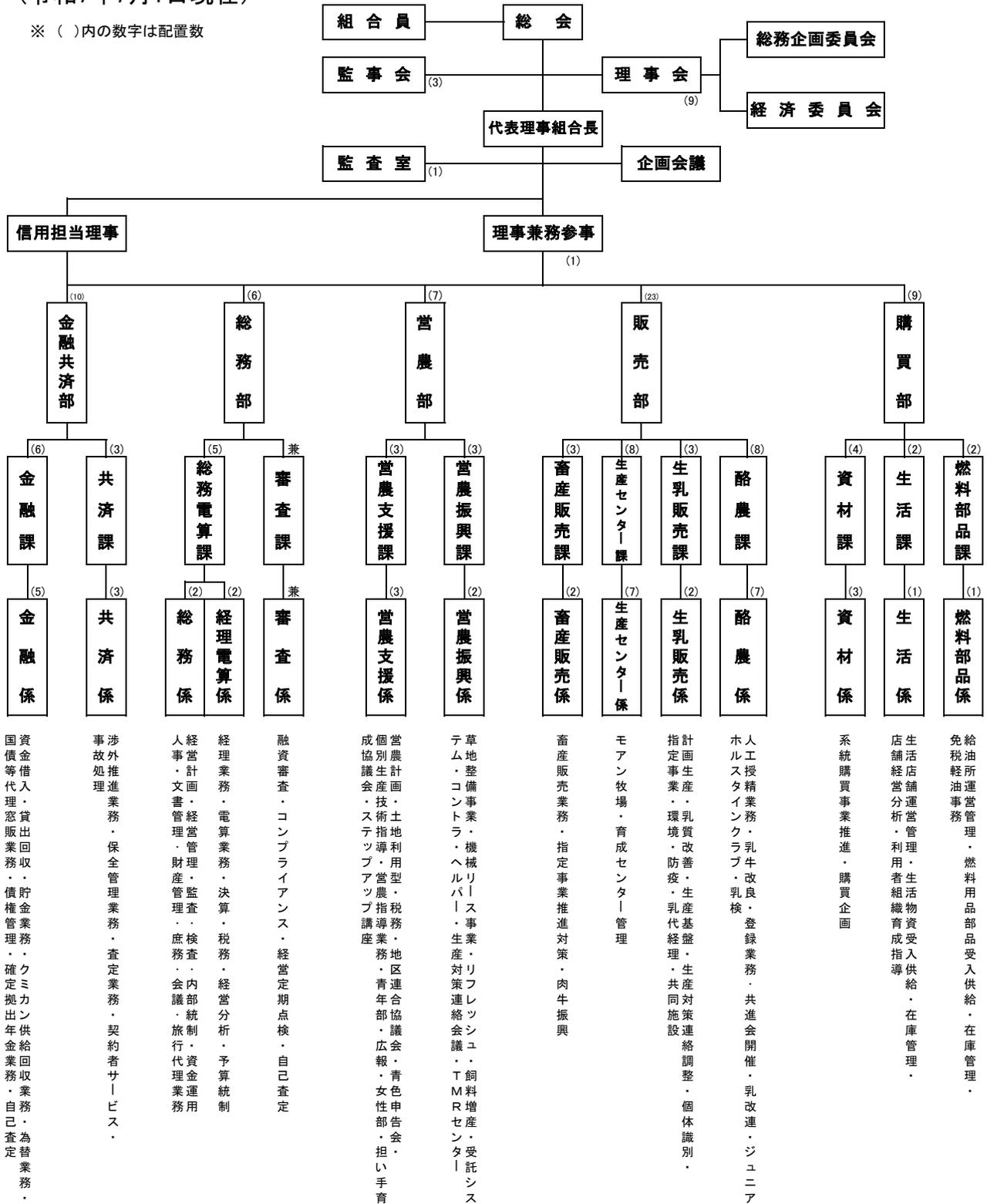
※ 購買高(購買品供給高)は「収益認識会計」適用前の金額を記載しています。

単位:ha、頭、t、千円

区分		年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		総計	1戸当り	総計	1戸当り	総計	1戸当り										
生産基盤	牧草地	10,362.5	75.6	10,511.0	79.6	10,365.7	79.7	9,955.6	79.6	9,920.6	81.3	9,800.8	83.1	9,984.9	89.2	9,984.9	89.2
	普通畑	683.2	5.0	659.0	5.0	687.0	5.3	832.8	6.7	867.8	7.1	900.3	7.6	891.5	8.0	891.5	8.0
	(内甜菜)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)
	その他	529.4	3.90	485.0	3.70	528.2	4.10	457.1	3.70	457.1	3.70	565.1	4.80	469.8	4.20	469.8	4.20
	計	11,575.1	84.5	11,655.0	88.3	11,580.9	89.1	11,245.5	90.0	11,245.5	92.2	11,266.2	95.5	11,346.2	101.3	11,346.2	101.3
乳牛	総頭数	16,950	123.7	17,459	132.3	17,416	134.0	17,405	139.2	16,818	137.9	16,407	139.0	16,047	143.3	16,047	143.3
	(内搾乳牛)	(9,859)	(72.0)	(9,908)	(75.1)	(9,856)	(75.8)	(9,857)	(78.9)	(9,553)	(78.3)	(9,452)	(80.1)	(9,257)	(82.7)	(9,257)	(82.7)
畜産販売	生産乳量		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0
	販売乳量	85,445	623.7	88,514	670.6	90,548	696.5	94,740	757.9	91,612	750.9	90,148	764.0	91,723	819.0	91,723	819.0
	乳代	7,829,118	57,147	8,404,514	63,671	8,778,821	67,529	9,017,292	72,138	8,899,377	72,946	9,931,614	84,166	10,573,202	94,404	10,573,202	94,404
	補給金	682,560	4,982	660,346	5,003	741,169	5,701	776,388	6,211	765,965	6,278	777,031	6,585	789,475	7,049	789,475	7,049
	家畜販売額	3,191,497	23,296	2,892,065	21,910	2,837,340	21,826	2,519,614	20,157	1,793,036	14,697	1,726,707	14,633	1,805,651	16,122	1,805,651	16,122
販売金額計	11,703,175	85,425	11,956,925	90,583	12,357,330	95,056	12,313,294	98,506	11,458,378	93,921	12,435,352	105,384	13,168,328	117,574	13,168,328	117,574	

◆組織機構図
(令和7年7月1日現在)

※ ()内の数字は配置数



「確定拠出年金業にかかる運営管理業に従事する使用人の数 2人

(令和7年7月1日現在)

※ 使用人とは、具体的には、運営管理業務担当者、加入勧誘担当者とそのラインの部長までです。

◆組合員数

令和7年3月末現在

	令和5年度	令和6年度	増減
正組合員数	148	148	0
内 個人	128	128	0
内 法人	20	20	0
准組合員数	288	283	-5
内 個人	279	274	-5
内 法人	9	9	0
合 計	436	431	-5

◆理事及び監事の氏名及び役職名

令和7年6月末現在

代表権	役 職 名	氏 名	摘 要
○	代表理事組合長	北村 篤	(常勤)
	副組合長理事	漆原 俊之	(非常勤)
	理 事	助口 明	(非常勤)
	理 事	鈴木 直良	(非常勤)
	理 事	鹿野 亮平	(非常勤)
	理 事	永利 嘉成	(非常勤)
	理 事	中村 公美子	(非常勤)
	理 事	蠣崎 康夫	参事兼務(常勤)
	理 事(信用担当)	松岡 幸樹	金融共済部長兼務(常勤)
	代 表 監 事	本田 勉	(非常勤)
	監 事	中村 勝彦	(非常勤)
	監 事	長谷川希美	員外監事(非常勤)

※令和7年度 役員改選後の状況



JA女性部 親睦会



令和7年 農協青年部総会

◆組合員組織の状況

令和7年3月末現在

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
計根別農協酪農対策協議会	北村 篤	118 人
計根別農協地区連合協議会	北村 篤	185 人
計根別農業協同組合青年部	須藤 宗裕	26 人
計根別農業協同組合女性部	田中 羊子	24 人
計根別農業協同組合手つなぎの会	河合 千春	11 人
計根別乳牛検定組合	漆原 俊之	98 人
計根別農協酪農ヘルパー利用組合	鈴木 直良	106 人
計根別農協乳牛改良連合会	末広 卓実	64 人
計根別農協和牛生産改良組合	戸田 重勝	27 人
計根別農協青色申告会	相澤 栄治	129 人
計根別農協労働保険事務組合	北村 篤	293 人
計根別農業協同組合年金友の会	齋藤 明	82 人
計根別農協草地管理集団	齋藤 浩平	27 人
計根別ジュニアホルスタインクラブ運営委員会	高野 謙也	20 人

当JAの組合員組織を記載しています。



令和7年 農協通常総会

◆地区一覧

- (1) 北海道標津郡中標津町字当幌40線及び西竹36線以西一円
- (2) 北海道野付郡別海町39線以西及び同南6号以北
- (3) 北海道野付郡別海町65線以東



モアン山の「牛文字」

◆事務所の名称及び所在地

計根別農業協同組合 北海道標津郡中標津町計根別本通東3丁目17番地1

●店舗一覧

令和7年3月末現在

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
Aマートけねべつ店	中標津町計根別本通東3丁目	0153-78-2110	
ふあーまっく	中標津町計根別本通東3丁目	0153-78-2120	
ホクレン給油所	中標津町計根別本通東7丁目	0153-78-2546	

(店舗外CD・ATM設置台数 1 台)

●主たる施設

令和7年3月末現在

名称	構造及び面積等	所在地	職員数	備考
事務所	鉄筋コンクリート 1,502.55㎡	中標津町計根別	35	
Aマートけねべつ店	鉄骨亜鉛メッキ 367.20㎡	中標津町計根別	2	
ふあーまっく	鉄骨亜鉛メッキ 814.83㎡	中標津町計根別	5	
ホクレン給油所	鉄筋コンクリート 65.00㎡	中標津町計根別	2	
牛乳検査室	コンクリート 77.75㎡	中標津町計根別		
キャッシュサービス	13.70㎡	中標津町計根別		
家畜育成センター	22施設 6,980.39㎡	中標津町上標津	6	
農協理髪部	116.38㎡	中標津町計根別		
TMRセンター	36基 57,453.68㎡ 1棟 902.00㎡	中標津町上標津		バンカーサイロ 飼料調整庫





● 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

令和7年3月末現在

区分	氏名又は名称(商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事務所の所在地
特定信用事業代理業者	該当ありません		
共済代理店	(株)根室機械センター	標津郡中標津町南中10番地1	同左
	(有)松崎自動車工業	標津郡中標津町計根別本通西3-5	同左
	(有)カープラザワイズ	標津郡中標津町東27条南1-2-1	同左
	(株)遠藤自動車整備工場	標津郡中標津町計根別本通西5-6	同左

● 子会社等の概要

令和7年3月末現在

法人名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本(出資)金(千円)	出資比率(%)
該当ありません					

(注)子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

- ①子会社 50%超の議決権を有する会社。(組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)
- ②子法人 40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。
- ③関連法人等 20%以上50%以下の議決権の議決権を有しており②を除く会社及び15%以上20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役に就任している会社など。

◆社会的責任と貢献活動について

1) 地域社会の歯車として

当組合は、酪農を基幹作目とする地域の「核」として営農と生活両面にわたり金融をはじめとする色々な事業展開を通じて、組合員はもとより当地域に暮らす住民の方々の「安心」や「快適さ」を目指して事業運営に当たっています。

地域振興にあたっては、その発展方策を検討する計根別地域総合振興対策協議会の一員として各組織との連携を強めて長期的で複合的なとりくみを強めています。

また、生活に係わる利便性と金融の中核として、地域のメインバンクとしても重要な役割を果たしており、今後とも金融機関の一員として経営の健全性と機能の充実に一層努めて参ります。

また、暮らしを守る共済事業、Aマート、ふあーまっく、給油所などの多様な事業を組み合わせながら、より便利で身近な農協施設として事業方針に掲げています。

(1) 組合員数 (令和7年3月末)

正組合員	148人
准組合員	283人
合計	431人

出資金(令和7年3月末)

1,054,372千円

(4) 地域への資金供給の状況(令和7年3月末)

組合員貸出	5,315,313千円
組合員以外	139,257千円
うち地方公共団体	37,006千円
うちその他員外	102,251千円

(2) 地域からの資金調達の状況

16,015,938千円(令和7年3月末貯金残高)

(3) 地域への資金供給の状況(令和7年3月末)

主な制度資金		主な農協独自ローン	
農業経営基盤強化資金	109件 2,599,679千円	マイホームローン	52件 665,472千円
経営改善緊急支援資金	1件 54,624千円	ステップアップローン	196件 930,201千円
就農支援資金(施設)	5件 10,988千円	フルスペックローン	22件 119,756千円
農業近代化資金	5件 21,140千円	JAフリーローン	13件 91,801千円
大家畜経営改善支援資金	10件 108,763千円	マイカーローン	33件 36,278千円
		農地ローン	7件 12,620千円
		教育ローン	5件 3,245千円

2) 地域とのふれあい

当組合は、地域のスポーツ文化活動を支援するため、各種イベントに協賛し住民親睦の「場」を広げているほか、「スプリングフェア」・「秋の大収穫祭」などを通じ組合事業の啓蒙や地域の方々との交流を強めています。

3) ひとづくりへの支援

当組合は、地域社会との係わりを強めていく「組織」と「ひと」作りを積極的に行っています。

農業後継者をめざす「ジュニアホルスタインクラブ」の養成や、農協「青年部」・「女性部」・「年金友の会」などたくさんの外部組織を縦横に構成し自己啓発や地域との接点を強め、地域との「共生」を目指して活動しています。



交通安全街頭啓発



スプリングフェア



地域交流会(焼肉)



青年部出前授業

リスク管理の状況について

◆リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいい

ます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、リスクヘッジ等を行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

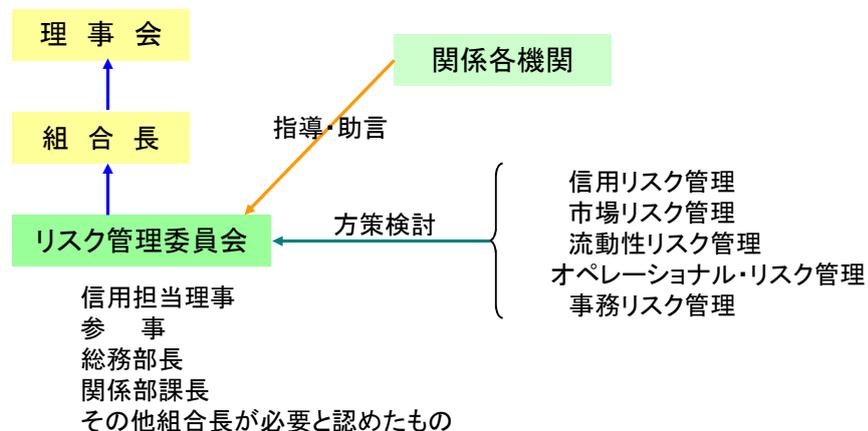
⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・事業所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告した後に被監査部門へ通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。



法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

当JAの業務執行においては、農協法、商法、民法、刑法、独占禁止法、労働基準法等の関係法令を遵守した事業運営を行っております。

また、役職員一人一人がJAの使命を認識し、基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンスマニュアル」を全職員配布し、良識ある事業活動を行うため自己規律を持って、公正で誠実な行動をとるよう努めております。

基本方針

1) JAけねべつの社会的責任と公共的使命

- ① 私たちは、農業協同組合の持つ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な業務運営を行っていきます。
- ② 私たちは、全ての利害関係者の人権を守り、地域経済並びに地域社会の健全な発展に貢献します。
- ③ 私たちは、次世代に、より豊かで公正な地域社会を残すよう努力します。

2) 法令と倫理の遵守

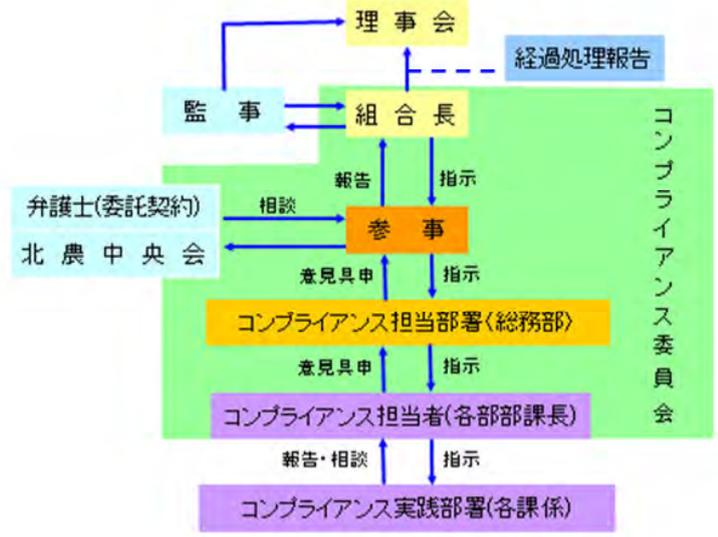
- ① 私たちは、法令の文言はもちろん、その精神まで遵守していきます。
- ② 私たちは、利益と倫理が相反する場合は、迷わず倫理を選択します。
- ③ 私たちは、難解な倫理問題に直面した時、誰もが満足できるような解決策を積極的に創造していきます。

3) 自己責任原則を基本

- ① 私たちは、自己責任原則を基本とし、フェアで透明なビジネスを行います。

4) 反社会的勢力への対処

- ① 私たちは、反社会的勢力に対しては断固とした姿勢で臨みます。



金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

『電話:0153-78-2111(午前9時から午後5時)金融機関の休業日を除く』

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として次の外部機関を利用しています。

◆信用事業

弁護士会 仲裁センター

①または『一般社団法人JAバンク相談所 03-6837-1359

(午前9時から午後5時)金融機関の休業日を除く』にお申し出ください。

弁護士会以外の他の機関でも紛争解決のお申し出を受け付けています。

詳しくは『相談・苦情等受付窓口 011-232-6803

(午前9時から午後5時)金融機関の休業日を除く』にご相談ください。

◆共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。また、①の窓口にお問い合わせください。

自己資本の状況

1) 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題としてとりにくんでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等にとりにくんだ結果、令和7年3月末における自己資本比率は、26.52%となりました。

2) 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

普通出資による資本調達額 38,704千円(前年度 39,008千円)

当JAは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

令和7年3月末の出資金額は、対前年対比10,838千円増の1,054,372千円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「自己資本の充実の状況」に記載しております。

2025

II. 業績



事業の概要

◆ 直近の事業年度における事業の概況

令和6年度の加工原料乳生産者補給金は、生産者補給金と集送乳調整金を合わせて1kg当たり11円67銭となり、総交付対象数量については325万トンに削減されましたが、ALIC予算にて「脱脂粉乳需給改善緊急事業」が講じられ、そこで18万tが措置されたことから実質343万tとなりました。

生乳本体価格については、厳しい酪農情勢のもと学校給食や病院向けなどの集団飲用向け乳価として10円/kgが引き上げられましたが、それ以外の全用途別取引価格は据え置きとなりました。

生乳生産においては、当JAの目標数量として90,982t(前年実績対比100.9%)でのスタートとなりましたが、期中において地区内調整が行われ92,100tに設定され、当初目標に対して1,118t増の配分となりました。一昨年の酷暑による分娩時期の遅延が影響して6～7月期においては前年を下回ったものの、幸い昨夏の猛暑によるダメージは少なく8月以降の生乳生産はほぼ計画どおりに推移し、粗飼料も比較的良好なものが確保出来た結果、全道目標数量の範囲内となる91,723t(目標数量対比100.4%)の実績となりました。

経営支援対策事業としましては、不安定な国際情勢や円安などにより生産資材等の高騰や高止まりが酪農経営の悪化を長期化させるなど厳しい状況が続いておりますが、第13次中長期計画の初年度対策として、搾乳機器改善費用や衛生資材等に対する一部助成により乳質改善に取り組み、酪農経営の安定化を図るべく乳牛増頭や安楽性に資する取り組みなどにも支援策を講じて参りました。さらには、「令和6年度経営安定特別対策」として生乳生産量規模別に支援をするなど毀損した生産基盤の回復に努めるべく積極的に取り組んで参りました。

酪農経営面では、良質な自給飼料確保に向けて公社営事業等により514.09haの草地整備(デントコーン含む)を実施して参りました。施設や機械整備に関しては、クラスター事業等の補助事業を活用して労働力軽減や作業効率の向上に向けて継続的に取り組んで参りました。環境負荷軽減対策としては、適正な糞尿処理を目指して河川流域の環境整備や植樹活動を継続的に実施し、バイオガスプラントの建設可否についても検討を重ねて参りました。農地流動化については、耕作放棄地の解消等に向けて各地区でアクティブ会議を開催し、地域における課題の抽出と解決策を検討すべく取り組んで参りました。

酪農経済面としては、部署横断チームによる哺育育成技術に特化した哺育助言チームを発足させ、現場巡回の頻度を高め改善提案を行うことで経営改善指導体制の強化に努めて参りました。さらに、クミカン実績入力研修会の定期開催や営農支援システム組合員データ照会の活用推進を継続的に行うことで自らの経営状況把握と課題解決に取り組んで参りました。併せて、乳質改善をメインとして良質乳生産と出荷ロス対策に取り組むことで経営の効率化や所得の向上に努めて参りました。

農協経営については、金利上昇に伴う金融事業の収益低下や人件費等を含む事業管理費の増加もありましたが、生産施設や人工授精事業、さらには会計処理方法も一部変更となったことから前年度を上回る実績となりました。併せて損益管理を徹底することで農協財務基盤の安定化を図って参りました。

今後も組合員及び地域から信頼されるJAを目指して取り組んで参ります。

◆最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	8,237,726	3,616,052	3,417,361	3,448,391	3,830,525
信用事業収益	157,987	172,360	149,531	136,999	136,289
購買事業収益	農業関連事業収益・生活その他事業に振分けています				
販売事業収益	農業関連収益に分類しています				
共済事業収益	62,805	62,503	66,821	64,317	67,539
その他の収益					
農業関連事業収益	7,288,034	2,554,157	2,347,246	2,415,949	2,779,249
生活その他事業	609,632	708,260	734,008	713,150	731,913
営農指導事業	119,267	118,770	119,755	117,973	115,533
経常利益	168,964	137,363	134,822	125,630	122,848
当期剰余金(注)	105,449	104,353	115,465	-67,140	94,538
出資金	981,986	993,034	1,025,084	1,043,534	1,054,372
出資口数	490,993口	496,517口	512,542口	521,767口	527,186口
純資産額	2,602,663	2,693,034	2,792,160	2,706,091	2,817,855
総資産額	23,990,791	24,395,610	25,337,879	24,336,573	24,433,236
貯金等残高	15,005,062	15,447,012	16,341,574	15,864,734	16,015,938
貸出金残高	6,831,186	6,702,098	6,279,618	5,499,548	5,454,569
有価証券残高					
剰余金配当金額	40,000	40,000	40,000	-	40,000
出資配当の額	-	-	-	-	-
事業利用分量配当の額	40,000	40,000	40,000	-	40,000
職員数	55人	58人	57人	57人	50人
単体自己資本比率	24.72%	24.59%	23.80%	23.54%	26.52%

(注) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

(注) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省 告示第2号)に基づき算出しております。

◆貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書

●貸借対照表

(単位:千円)

【資産の部】	令和5年度	令和6年度	【負債の部】	令和5年度	令和6年度
1. 信用事業資産	19,258,998	19,498,020	1. 信用事業負債	18,802,385	18,798,800
現金	76,002	59,097	貯金	15,864,734	16,015,938
預金	13,631,965	13,917,400	借入金	2,859,934	2,692,825
(系統預金)	(13,631,965)	(13,917,400)	その他信用事業負債	46,779	64,302
(系統外預金)	(0)	(0)	(未払費用)	(4,938)	(8,124)
有価証券	-	-	(その他の負債)	(41,841)	(56,178)
貸出金	5,499,548	5,454,569	債務保証	30,937	25,734
その他信用事業資産	34,894	41,623	2. 共済事業負債	45,139	44,197
(未収収益)	(33,827)	(38,206)	共済借入金	-	-
(その他の資産)	(1,067)	(3,417)	共済資金	16,781	16,939
債務保証見返	30,937	25,734	共済未払利息	-	-
貸倒引当金	▲ 14,351	▲ 404	未経過共済付加収入	28,333	27,227
2. 共済事業資産	681	744	共済未払費用	-	-
その他共済事業資産	682	744	その他信用事業負債	24	29
貸倒引当金	▲ 1		3. 経済事業負債	2,058,261	2,187,783
3. 経済事業資産	3,148,428	3,021,779	経済事業未払金	1,954,634	2,083,757
経済事業未収金	1,984,728	1,976,287	その他の経済事業負債	103,627	104,025
経済事業受託債権	566,870	433,994	(その他の負債)	(103,627)	(104,025)
棚卸資産	534,610	551,495	4. 設備借入金	39,410	33,596
(購入品)	(145,148)	(152,162)	5. 雑負債	643,001	503,517
(販売品)	(6,367)	(3,626)	未払法人税等	2,640	3,886
(その他棚卸資産)	(383,094)	(395,705)	リース債務	566,870	433,994
その他経済事業資産	69,056	60,085	その他負債	73,490	65,636
(未収収益)	(67,082)	(58,097)	6. 諸引当金	42,283	47,486
(その他の資産)	(1,973)	(1,988)	賞与引当金	10,668	12,196
貸倒引当金	▲ 6,837	▲ 83	退職給付引当金	-	-
			役員退職慰労引当金	31,615	35,290
4. 雑資産	127,243	117,685	7. 繰延税金負債	-	-
			負債の部合計	21,630,481	21,615,380
5. 固定資産	800,122	794,055	【純資産の部】		
有形固定資産	799,396	793,329	1. 組合員資本	2,706,091	2,817,855
(建物)	(800,627)	(810,376)	出資金	1,043,534	1,054,372
(構築物)	(633,162)	(622,263)	利益剰余金	1,683,105	1,777,643
(機械装置)	(579,586)	(596,254)	利益準備金	(616,491)	(616,491)
(土地)	(155,970)	(155,970)	その他利益剰余金	(1,066,614)	(1,161,152)
(その他有形固定資産)	(172,622)	(137,901)	経営安定対策積立金	(70,000)	(70,000)
(減価償却累計額)	(▲ 1,542,573)	(▲ 1,529,437)	金融基盤強化積立金	(227,914)	(228,236)
無形固定資産	726	726	事業対策強化積立金	(332,000)	(362,000)
6. 外部出資	981,215	981,215	税効果積立金	(6,187)	(5,844)
外部出資	981,215	981,215	特別積立金	(354,700)	(354,700)
(系統出資)	(870,826)	(870,826)	当期末処分剰余金	(75,812)	(140,370)
(系統外出資)	(110,389)	(110,389)	(うち当期剰余金)	-(67,140)	(94,538)
7. 前払年金費用	18,126	16,756	処分未済持分(控除)	▲ 20,548	▲ 14,160
8. 繰延税金資産	1,758	2,980	純資産の部合計	2,706,091	2,817,855
資産の部合計	24,336,573	24,433,236	負債・純資産の部合計	24,336,573	24,433,236

●損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
(1)事業総利益	621,756	636,844	⑬購買事業(農業関連)収益	345,986	754,785
事業収益	2,473,303	2,943,274	購買品供給高	149,883	571,008
事業費用	1,851,547	2,306,429	購買手数料	162,226	175,534
①信用事業収益	136,999	136,289	その他の収益	33,876	8,241
資金運用収益	120,754	121,759	⑭購買事業(農業関連)費用	162,369	582,758
うち預金利息	(280)	(5,194)	購買品供給原価	102,232	519,043
うち受取奨励金	(52,250)	(53,242)	購買品配達費	49,521	52,741
うち有価証券利息	-	-	その他の費用	10,615	10,974
うち貸出金利息	(61,949)	(58,053)	うち貸倒引当金繰入額	-	-
うちその他受入利息	(6,273)	(5,268)	うち貸倒引当金戻入益	(△ 404)	(△ 2,306)
役員取引等収益	5,452	5,632	購買事業(農業関連)総利益	183,617	172,026
その他経常収益	10,792	8,897	⑮購買事業(生活その他)収益	713,150	731,913
②信用事業費用	32,863	28,324	店舗・給油購買品供給高	708,026	726,949
資金調達費用	13,073	20,727	その他の収益	5,123	4,963
うち貯金利息	(1,032)	(10,379)	⑯購買事業(生活その他)費用	658,725	676,500
うち給付補填備金繰入	(0)	(3)	店舗・給油購買品供給原価	613,677	628,825
うち借入金利息	(12,039)	(10,345)	その他の費用	45,047	47,674
役員取引等費用	3,740	3,778	うち貸倒引当金繰入額	(4)	-
その他の事業直接費用	67	172	うち貸倒引当金戻入益	-	(△ 45)
その他経常費用	15,981	3,646	購買事業(生活その他)総利益	54,425	55,413
うち貸倒引当金戻入益	(△ 1,863)	(△ 13,946)	⑰TMRセンター事業収益	970,489	936,033
うち貸出金償却	-	-	TMR飼料供給高	941,534	913,900
信用事業総利益	104,136	107,964	その他の収益	28,954	22,132
③共済事業収益	64,317	67,539	⑱TMRセンター事業費用	967,138	931,811
共済付加収入	60,951	62,489	TMR飼料製造費用	859,688	843,537
共済貸付金利息	-	-	粗飼料収穫費用	61,958	50,133
その他の収益	3,366	5,050	草地維持管理費用	13,761	3,467
④共済事業費用	2,991	2,940	その他費用	31,730	34,672
共済借入金利息	-	-	TMRセンター事業総	3,351	4,222
その他の費用	2,991	2,941	⑲営農指導事業収入	117,973	115,533
うち貸倒引当金繰入額	-	-			
うち貸倒引当金戻入益	(0)	(△ 1)	⑳営農指導事業支出	74,465	120,134
共済事業総利益	61,326	64,599	うち貸倒引当金繰入額	(8)	-
⑤畜産販売事業収益	294,204	289,946	うち貸倒引当金戻入益	-	(△ 8)
販売品販売高	228,107	221,529	営農指導事業収支差	43,508	△ 4,601
販売手数料	47,582	49,212	(2)事業管理費	519,195	541,100
その他の収益	18,513	19,204	①人件費	410,326	432,899
⑥畜産販売事業費用	278,048	259,176	②業務費	45,187	43,551
販売品販売原価	219,286	206,106	③諸税負担金	21,251	20,773
販売費	50,555	50,210	④施設費	40,921	41,761
その他の費用	8,206	2,860	⑤その他の事業管理費	1,507	2,114
うち貸倒引当金繰入額	(519)	-	事業利益	102,561	95,743
うち貸倒引当金戻入益	-	(△ 4,402)	(3)事業外収益	70,202	71,880
畜産販売事業総利益	16,156	30,770	①受取雑利息	2,391	6,064
⑦生乳販売事業収益	267,815	268,884	②受取出資配当金	7,831	9,235
乳販売手数料	67,610	68,791	③賃借料	11,691	11,834
牛乳集荷料	108,177	110,067	④雑収入	48,287	44,746
生乳検査事業収益	24,015	24,215	(4)事業外費用	47,133	44,775
共同施設収益	67,171	57,753	①支払雑利息	497	429
その他の収益	839	8,056	②寄付金	755	495
⑧生乳販売事業費用	201,569	194,471	④雑損失	45,897	43,983
販売費	200,143	192,986	⑤貸倒引当金戻入益	△ 16	△ 132
その他の費用	1,425	1,485	⑤貸倒引当金繰入額	-	-
生乳販売事業総利益	66,246	74,413	経常利益	125,630	122,848
⑨生産施設事業収益	281,076	293,433	(5)特別利益	2,110	25,640
牧場収益	37,516	36,608	①固定資産処分益	-	16,723
育成センター事業収益	243,560	256,824	②一般補助金	-	-
⑩生産施設事業費用	238,097	229,801	③その他特別利益	2,110	8,916
牧場費用	33,771	35,687	(6)特別損失	187,683	49,090
育成センター事業費用	204,325	194,114	①固定資産処分損	-	8,839
生産施設事業総利益	42,979	63,631	②固定資産圧縮損	-	-
⑪家畜授精事業収益	256,376	236,165	③減損損失	457	-
⑫家畜授精事業費用	210,366	167,761	④臨時損失	187,225	40,250
家畜授精事業総利益	46,009	68,404	税引前当期利益	△ 59,942	99,398
			(7)法人税・住民税及び事業税	4,676	6,082
			(8)過年度法人税等追徴・還付	-	-
			(9)法人税等調整額	2,521	△ 1,221
			法人税等合計	7,197	4,860
			当期剰余金	△ 67,140	94,538
			当期首繰越剰余金	20,325	45,490
			積立金取崩額	120,000	-
			税効果積立金取崩額	2,627	342
			当期未処分剰余金	75,812	140,370

● 剰余金処分計算書

(単位:円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	配当単価	配当額	配当単価	配当額
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金		75,812,117		140,370,462
2. 剰 余 金 処 分 額		30,322,117		112,270,462
1) 利 益 準 備 金		-		19,000,000
2) 任 意 積 立 金		30,322,117		53,270,462
(金融基盤強化積立金)		(322,117)		(1,964,480)
(経営安定積立金)		-		-
(事業対策強化準備積立金)		(30,000,000)		(50,000,000)
(税効果積立金)		-		(1,305,982)
(特別積立金)		-		-
3) 事 業 分 量 配 当 金		-		40,000,000
3. 次 期 繰 越 利 益 剰 余 金		45,490,000		28,100,000

◆ 事業分量配当基準

(単位:円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	配当単価	配当額	配当単価	配当額
○ 飼 料				
農協利用高		-	0.422%	15,000,000
系統飼料利用高		-	0.443%	10,000,000
○ 肥 料				
農協利用高		-	0.572%	3,000,000
系統飼料利用高		-	0.413%	2,000,000
○ 生 乳				
生乳出荷量 ｷｯﾀﾞﾝﾘ		-	0.109円	10,000,000
		-		-
合 計		-		40,000,000

目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準は以下のとおりである。

1. 金融基盤強化積立金(第43回通常総会(H3.5.1開催)設定、第53回通常総会(H13.6.13開催)変更)

1) 令和6年度末積立額 228,236,895円(令和6年総会承認積立 322,117円)

2) 積立目標額

(1) 年度末貯金残高(クミカン貸方残含む)の20/1,000 (令和7年3月末現在目標額 320,318,760円)

3) 積立目的

- (1) 電子計算機、現金自動支払機等の機器の購入、定置等に係る支出
- (2) 上記の機器に係るソフトウェアの開発、購入に係る支出
- (3) 信用事業の機械化、店舗の設置に係る支出
- (4) 信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出
- (5) 金利変動リスクに対応する支出
- (6) その他上記(1)～(5)までに類する支出
- (7) 将来の貸付リスクに対する財源確保
- (8) 将来の金融商品時価変動リスクに対する財源確保

4) 積立基準

- (1) 毎事業年度末の貯金残高(クミカン貸方残含む)の20/1,000を累積限度として次に掲げる算式を参考にし、積み立てする。(毎事業年度末貯金残高(クミカン残含む)×1.5/1,000)
- (2) 事業年度末の貯金残高等の減少により累積限度額を超過した年度は、新たな積み立ては行わない。
- (3) 上記(1)、(2)をもとに経営状況に応じ積極的に積み立てを行う。

5) 取崩基準

- (1) 積立目的 3)(1)～3)(6)に係る取崩基準
積立目的 3)(1)～3)(6)の事由が発生したときは理事会に付議した上で取り崩す。
- (2) 積立目的 3)(7)に係る取崩基準
将来の貸付リスクに対する財源確保のため、次に掲げる事由により、不健全債権が発生し、直接償却若しくは個別貸倒引当金による間接償却を行った場合、理事会に付議した上で取り崩すものとする。
 - ① 経済情勢の悪化
 - ② 農業情勢の悪化
 - ③ 債権者にかかわる不慮の災害・事故の発生
 - ④ その他上記①～③に類する事由
- (3) 積立目的 3)(8)に係る取崩基準
将来の金融商品時価変動リスクに対する財源確保のため、金融商品等の売却損、減損処理等が発生した場合、理事会に付議した上で取り崩すものとする。

2. 経営安定対策積立金(第43回通常総会(H3.5.1開催)設定)

1) 令和6年度末積立額 70,000,000円

2) 積立目標額 70,000,000円

3) 積立目的

激動する農業情勢に対応し、組合員の自立安定経営を確立するため、次の支出が発生した場合に対処することを目的として積み立てする。

- (1) 金利変動により貸付金利が上昇した場合、且つ再生産投資に必要な貸出金に対する利子補給に係る支出
- (2) 特定組合員が自立安定経営を確立するための利子補給に係る支出
- (3) 特定組合員への指導に係る支出
- (4) 貸倒処理に係る支出
- (5) その他上記(1)～(4)までに類する支出

4)取崩基準

組合員に相当の負担が発生した場合、積立額を限度として相当額を理事会に付議した上で取り崩すものとする。

3. 事業強化対策準備積立金(第57回通常総会(H17.6.3開催)設定、第64回通常総会(H24.5.29開催)変更)

1)令和6年度末積立額 362,000,000円

(令和6年総会承認積立 30,000,000円)

2)積立目的

- (1)BSE、口蹄疫等重要疾病発生及び地域予防、経営安定対策に関わる支出
- (2)モアン牧場等の草地改良に係る支出
- (3)育成センター整備、経営安定に関する支出
- (4)情報施設整備に係る支出
- (5)事業施設修繕に係る支出
- (6)事業強化対策に関する支出
- (7)担い手育成対策に関する支出
- (8)激甚災害対策に関する支出
- (9)農林年金制度完了に向けた費用負担
- (10)生活店舗整備、経営安定に関する支出

3)取崩基準

積立目的 2)(1)～2)(10)の事由が発生したときは理事会に付議した上で取り崩すものとする。

4. 税効果積立金(第52回通常総会(H12.6.3開催)設定)

1)令和6年度末積立額 5,844,738円

2)積立目的

- (1)繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う、繰延税金資産の取り崩しに係る支出
- (2)税率の引き下げに伴う、繰延税金資産の取り崩しに係る支出
- (3)上記(1)～(2)に類する支出

3)取崩基準

積立目的 2)(1)～2)(3)の事由が発生したときは理事会に付議した上で取り崩すものとする。

◆単体キャッシュ・フロー計算書(間接法)

令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日まで

(単位:千円)

科 目	金 額	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	99,398	以下の項目を加減算する
減価償却費	25,350	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退任慰労引当金の増加額	3,675	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増加額	△ 20,842	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増加額	1,528	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付引当金の増加額		引当金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用収益	△ 121,759	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	20,899	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息		利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息		利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 15,299	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	429	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益		有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益	△ 13,550	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除去損	5,667	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
外部出資関係損益		外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
その他損益		法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	44,979	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増減	△ 868,000	預金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減	151,203	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減	△ 167,108	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増減	△ 4,457	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減	14,403	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減		貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減		借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減	158	負債の増加(減少)は、加算(減算)
未経過共済付加収入の純増減	△ 1,105	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増減	△ 61	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減	4	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	129,897	資産の増加(減少)は、減算(加算)
経済受託債権の純増減		資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増減	△ 16,884	資産の増加(減少)は、減算(加算)
特別会計の純増減		資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減	129,717	負債の増加(減少)は、加算(減算)
経済受託債務の純増減		負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他経済事業資産の純増減	20,390	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他経済事業負債の純増減	△ 196	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額	10,193	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増減	10,104	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減	△ 139,104	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	119,488	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	△ 17,780	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入		利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出		利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業の利用分量に対する配当金の支払額		事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	△ 598,661	
雑利息及び出資配当金の受取額	15,299	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	△ 429	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	△ 4,835	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 588,626	JAの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額

(単位:千円)

科 目	金 額	備 考
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
有価証券の売却による収入		有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
有価証券の償還による収入		有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
補助金の受入による収入		補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	△ 121,246	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	62,481	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出		外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却等による収入		外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,765	JAの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額。
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		借入金の増加によるキャッシュの増加の総額
経済事業借入金の返済による支出		借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
出資の増額による収入	18,006	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻による支出	△ 12,600	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
回転出資金の受入による収入		回転出資金によるキャッシュの増加の総額
回転出資金の払戻による支出		回転出資金によるキャッシュの減少の総額
持分の譲渡による収入	20,548	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の取得による支出	△ 20,548	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額		出資配当によるキャッシュの減少の総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,406	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能。
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 641,985	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6 現金及び現金同等物の期首残高	923,968	期首におけるキャッシュの残高
7 現金及び現金同等物の期末残高	324,497	期末におけるキャッシュの残高

◆R5年度 注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

[市場価格のない株式等]

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------------|---|
| ① 購 買 品 | 売価還元法による原価法
(値下げ及び値下げ取消額を除外した売価還元法の原価率を適用) |
| ② 販 売 品 | 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算定) |
| ③ TMRセンター貯蔵品
(製品、原料) | 総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算出) |
| ④ TMRセンター貯蔵品
(飼料、資材) | 最終仕入原価法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切り下げにより算出) |
| ⑤ その他の棚卸資産
(精液、育成センター等) | 最終仕入原価法による原価法
対照表価額は収益性低下にもとづく簿価切り下げの算出により算定) |
| ⑥ その他の棚卸資産
(生産品) | 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算出) |

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業(農業関連・生活その他)

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業

組合員が生産した畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

家畜育成センター・TMRセンター・アクシス・牧場事業等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,758千円

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年5月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 457千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年5月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 21,330千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は421,330千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建 物	125,777千円	構 築 物	201,592千円	車両運搬具	32,400千円
機械装置	61,431千円	土 地	130千円		

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用自動車、ホイールローダー、デジタルフルカラー複合機等については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 - 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 - 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 24,177千円です。危険債権はありません。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額ははありません。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額(①及び②の合計額)は 24,177千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、貸貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、本店事務所、家畜育成センターについては、全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
生活店舗	ホクリン発注システム	ハンディターミナル	Aマートけねべつ店

③ 減損損失の認識に至った経緯

生活店舗では、平成19年度に業績不振から減損処理をしておりますが、令和5年度にて当該資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、減少額を減損損失(457千円)として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地	建 物	その他	合 計
生活店舗	- 千円	- 千円	457 千円	457 千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

生活店舗内の各固定資産については、備忘価格1円を残し全額減損しております。

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損(△戻入額)が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△4,831千円
当期末 簿価切下げ額	8,086千円
相殺後の簿価切下げ額	3,255千円

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。借入金は、TMRセンター事業における設備投資のため北海道信用農業協同組合連合会からの借入です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。借入金は、TMRセンター事業における設備投資のため北海道信用農業協同組合連合会からの借入です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

また、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

【市場リスクに係る定量的情報】

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,643千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	13,631,965	13,621,245	△ 10,719
貸出金	5,499,548		
貸倒引当金(*1)	△14,351		
貸倒引当金控除後	5,485,197	5,539,427	54,229
経済事業未収金	1,984,728		
貸倒引当金(*2)	△6,837		
貸倒引当金控除後	1,977,891	1,977,891	-
資 産 計	24,337,893	24,381,404	43,511
貯金	15,864,734	15,851,170	△ 13,563
借入金(*3)	2,899,344	2,828,075	△ 71,269
その他負債(信用雑負債)	46,779	46,779	
経済事業未払金	1,954,634	1,954,634	-
負 債 計	21,630,481	21,545,648	△ 84,832

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金39,410千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位:千円)

外部出資(*) 981,215千円

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	13,574,965	-	-	-	-	-
貸出金(*1,2,)	1,046,297	531,749	490,357	446,015	397,985	2,562,988
経済事業未収金	1,984,728	-	-	-	-	-
合計	16,605,991	531,749	490,357	446,015	397,985	2,562,988

(*1) 貸出金のうち、当座貸越112,003千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等24,173千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	14,508,516	630,624	355,593	129,912	237,520	-
借入金	257,701	248,291	246,213	239,382	230,185	1,619,352
設備借入金	5,814	5,814	5,814	5,814	5,814	10,340
合計	14,772,032	884,729	607,620	375,109	473,519	1,629,692

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度及び、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しております。尚、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(2) 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	18,509 千円	
①退職給付費用	-15,763 千円	
②退職給付の支払額	1,619 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	3,781 千円	
④確定給付型年金制度への拠出金	9,980 千円	
調整額合計	-383 千円	①～④の合計
期末における退職給付引当金	18,126 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期首残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

①退職給付債務	-287,519 千円	
②年金資産(確定給付企業年金制度)	213,137 千円	
③)特定退職共済制度への拠出金	92,506 千円	
④未積立退職給付債務	18,126 千円	(1)～(3)の合計
⑤会計時変更差異の未処理額	0 千円	
⑥貸借対照表計上額純額	18,126 千円	
⑦前払年金費用	18,126 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	15,763 千円
--------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,167千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、32,376千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	8,744 千円
賞与引当金	2,950 千円
酷対基金否認額	10,486 千円
減損損失否認額	6,781 千円
その他	86 千円
繰延税金資産小計	29,051 千円
評価性引当額	△ 22,278 千円
繰延税金資産合計 (A)	6,772 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計 (B)	△ 5,013 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	1,758 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△5.47%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.84%
事業分量配当金	0.00%
住民税均等割・事業税率差異等	△3.72%
各種税額控除等	0.00%
評価性引当額の増減	△5.19%
その他	△27.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△12.28%

8. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権及びリース投資資産並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表の計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース債権	566,870千円
リース債務	566,870千円

◆R6年度 注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

[市場価格のない株式等]

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購 買 品

売価還元法による原価法
(値下げ及び値下げ取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)

② 販 売 品

個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算定)

③ TMRセンター貯蔵品 (製品、原料)

総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算出)

④ TMRセンター貯蔵品 (飼料、資材)

最終仕入原価法による原価法
(貸借対象表価額は収益性の低下にもとづく簿価切り下げにより算出)

⑤ その他の棚卸資産 (精液、育成センター等)

最終仕入原価法による原価法
対照表価額は収益性低下にもとづく簿価切り下げの算出により算定)

⑥ その他の棚卸資産 (生産品)

個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算出)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業(農業関連・生活その他)

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業

組合員が生産した畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

家畜育成センター・TMRセンター・アクセス・牧場事業等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 2,980千円

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。課税所得の見積り額については、令和6年5月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年5月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 487千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は405,967千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建 物	118,172千円	構 築 物	209,197千円	車両運搬具	32,400千円
機械装置	46,068千円	土 地	130千円		

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用自動車、ホイールローダー、デジタルフルカラー複合機等については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 - 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 - 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 24,179千円です。危険債権はありません。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。また危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額ははありません。なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる再建並びに危険債権に該当しないものです。また貸出条件緩和債権とは、債権者の経営債権又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額(①及び②の合計額)は 24,179千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、本店事務所、家畜育成センターについては、全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
なし			

③ 減損損失の認識に至った経緯

生活店舗では、平成19年度に業績不振から減損処理をしておりますが、令和6年度に減損損失として処理したものはありません。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地	建 物	その他	合 計
生活店舗	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

生活店舗内の各固定資産については、備忘価格1円を残し全額減損しております。

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損(△戻入額)が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△8,086千円
当期末 簿価切下げ額	3,345千円
相殺後の簿価切下げ額	△4,741千円

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。借入金は、TMRセンター事業における設備投資のため北海道信用農業協同組合連合会からの借入です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。借入金は、TMRセンター事業における設備投資のため北海道信用農業協同組合連合会からの借入です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

また、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

【市場リスクに係る定量的情報】

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.64%上昇したものと想定した場合、経済価値が38,611千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	13,917,400	13,880,357	△ 37,042
貸出金	5,454,569		
貸倒引当金(*1)	△404		
貸倒引当金控除後	5,454,164	5,379,469	△ 74,695
経済事業未収金	1,976,287		
貸倒引当金(*2)	△83		
貸倒引当金控除後	1,976,204	1,976,204	-
資 産 計	21,347,768	21,236,030	△ 111,737
貯金	16,015,938	15,975,705	△ 40,232
借入金(*3)	2,642,455	2,509,853	△ 132,602
当座貸越	83,965	84,033	68
経済事業未払金	2,083,757	2,083,757	-
負 債 計	20,826,115	20,653,348	△ 172,767

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金33,596千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位:千円)

外部出資(*) 981,215千円

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	13,862,000	-	-	-	-	-
貸出金(*1,2,)	1,280,488	528,565	484,332	435,281	407,830	2,420,397
経済事業未収金	1,976,287	-	-	-	-	-
合計	17,118,775	528,565	484,332	435,281	407,830	2,420,397

(*1) 貸出金のうち、当座貸越126,500千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等24,173千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	14,670,455	340,620	507,365	215,238	282,257	-
借入金	335,973	245,633	238,802	229,605	224,296	1,407,515
設備借入金	5,814	5,814	5,814	5,814	5,814	4,526
合計	15,012,242	592,067	751,981	450,657	512,367	1,412,041

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度及び、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しております。尚、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(2) 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	18,126 千円	
①退職給付費用	-25,005 千円	
②退職給付の支払額	10,671 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	3,711 千円	
④確定給付型年金制度への拠出金	9,254 千円	
調整額合計	-1,370 千円	①～④の合計
期末における退職給付引当金	16,757 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期首残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

①退職給付債務	-271,047 千円	
②年金資産(確定給付企業年金制度)	207,511 千円	
③特定退職共済制度への拠出金	80,293 千円	
④未積立退職給付債務	16,757 千円	(1)～(3)の合計
⑤会計時変更差異の未処理額	0 千円	
⑥貸借対照表計上額純額	16,757 千円	
⑦前払年金費用	16,757 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	25,005 千円
--------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,167千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、27,195千円となっております。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	10,015 千円
賞与引当金	3,373 千円
酷対基金否認額	9,310 千円
減損損失否認額	5,804 千円
その他	290 千円
繰延税金資産小計	28,795 千円
評価性引当額	-20,717 千円
繰延税金資産合計 (A)	8,078 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計 (B)	-4,755 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	3,322 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	.
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.79 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 14.54 %
事業分量配当金	△ 11.13 %
住民税均等割・事業税率差異等	2.19 %
各種税額控除等	0.00 %
評価性引当額の増減	△ 2.10 %
その他	0.02 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.89 %

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以降に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実行税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産、(繰延税金負債の金額を控除した金額)は31千円減少し、法人税等調整額は210千円減少しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権及びリース投資資産並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表の計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース債権	433,994千円
リース債務	433,994千円

●第76事業年度部門別損益計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農 業 関連事業	生活その他事業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
①事業収益	3,448,391	136,999	64,317	2,415,949	713,150	117,973	
②事業費用	2,826,634	32,863	2,991	2,057,589	658,725	74,465	
③事業総利益(①-②)	621,756	104,136	61,326	358,360	54,425	43,508	
④事業管理費	519,195	62,198	29,674	294,921	46,865	85,534	
⑤うち減価償却費	24,287	816	312	16,361	2,948	3,848	
⑥うち共通管理費		32,746	14,034	133,326	18,712	35,085	△ 233,906
⑦うち減価償却費		729	312	2,969	416	781	△ 5,209
⑧事業利益(③-④)	102,561	41,937	31,652	63,438	7,559	△ 42,026	
⑨事業外収益	70,350	3,812	1,633	58,498	2,322	4,084	
⑩うち共通分		3,812	1,633	15,520	2,178	4,084	△ 27,229
⑪事業外費用	47,282	1,766	757	41,857	1,009	1,892	
⑫うち共通分		1,766	757	7,191	1,009	1,892	△ 12,617
⑬経常利益 (⑧+⑨-⑪)	125,630	43,983	32,529	80,080	8,872	△ 39,834	
⑭特別利益	2,110	295	126	1,202	168	316	
⑮うち共通分		295	126	1,202	168	316	△ 2,110
⑯特別損失	187,683			122,480	457	64,745	
⑰うち共通分							
⑱税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	△ 59,942	44,278	32,655	△ 41,198	8,583	△ 104,263	
⑲営農指導事業分配賦額		31,278	15,639	57,344		104,263	
⑳営農指導事業分配後 税引前当期利益 (⑱-⑲)	△ 59,942	12,999	17,016	△ 98,542	8,583		

1) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

① 共通管理費等 …… 人頭割で配賦

② 営農指導事業 …… (均等割+事業総利益割)の平均値(生活その他部門を除く)

2) 配 賦 割 合

	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	14.00%	6.00%	57.00%	8.00%	15.00%	100.00%
営農指導事業	30.00%	15.00%	55.00%			100.00%

●第77事業年度部門別損益計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農 業 関連事業	生活その他事業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
①事業収益	3,830,525	136,289	67,539	2,779,249	731,913	115,533	
②事業費用	3,193,681	28,324	2,940	2,365,780	676,500	120,134	
③事業総利益(①-②)	636,844	107,964	64,599	413,469	55,413	△ 4,601	
④事業管理費	541,100	69,471	30,126	306,303	47,598	87,601	
⑤うち減価償却費	25,350	3,674	337	17,230	2,276	1,831	
⑥うち共通管理費		34,486	14,779	140,408	19,706	36,949	△ 246,330
⑦うち減価償却費		787	337	3,205	449	843	△ 5,622
⑧事業利益(③-④)	95,743	38,493	34,472	107,166	7,815	△ 92,202	
⑨事業外収益	72,012	3,951	1,693	59,816	2,317	4,233	
⑩うち共通分		3,951	1,693	16,087	2,257	4,233	△ 28,233
⑪事業外費用	44,907	1,701	729	39,680	972	1,823	
⑫うち共通分		1,701	729	6,929	972	1,823	△ 12,156
⑬経常利益 (⑧+⑨-⑪)	122,848	40,742	35,436	127,302	9,160	△ 89,792	
⑭特別利益	25,640	2,034	872	10,603	1,162	10,967	
⑮うち共通分		2,034	872	8,284	1,162	2,180	△ 14,535
⑯特別損失	49,090	1,435	615	11,510	820	34,710	
⑰うち共通分		1,435	615	5,842	820	1,537	△ 10,250
⑱税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	99,398	4,132	35,693	126,395	9,502	△ 113,535	
⑲営農指導事業分配賦額		34,060	17,030	62,444		113,535	
⑳営農指導事業分配後 税引前当期利益 (⑱-⑲)	99,398	7,282	18,662	63,950	9,503		

1) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

① 共通管理費等 …… 人頭割で配賦

② 営農指導事業 …… (均等割+事業総利益割)の平均値(生活その他部門を除く)

2) 配 賦 割 合

	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	14.00%	6.00%	57.00%	8.00%	15.00%	100.00%
営農指導事業	30.00%	15.00%	55.00%			100.00%

2025

III. 信用事業



信用事業の考え方

◆貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っています

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付をおこなっており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸付先の適正な審査を実施しております。併せて、地域の皆様にも様々な用途の資金をご用意し生活や生産活動のため積極的に融資を行っています。

また、町など地方公共団体の活動に必要な資金の融資を行い、豊かなまちづくりにもとりくみ、今後も地域の皆様のお役に立つよう積極的に貸出業務の推進にとりくんで参りたいと考えております。

◆金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1) 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2) 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品リスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3) 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4) 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5) 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6) 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問ご照会については適切な対応に努めます。

◆JAバンクシステムについて

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

1)「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットと、きめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

2)「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、①個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、②経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、③全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

3)「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組をしています。

4)貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「貯金保険制度」と同様な制度です。

◆信用事業の状況

●利益総括表

(単位:千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
資金運用収支	107,681	101,032	△ 6,649
役務取引等収支	1,712	5,632	3,920
その他信用事業収支	△ 5,256	8,897	14,153
信用事業粗利益	104,136	107,964	3,828
信用事業粗利益率	0.53	0.55	0.02
事業粗利益	621,756	636,844	15,088
事業粗利益率	2.71	2.77	0.06
事業純益	102,561	95,743	△ 6,818
実質事業純益	102,561	95,743	△ 6,818
コア事業純益	102,561	95,743	△ 6,818
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	102,561	95,743	△ 6,818

注1)事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2)信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3)事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

●資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	16,391,227	110,334	0.65	16,745,040	110,139	0.66
うち預金	13,571,980	57,065	0.42	13,994,535	62,370	0.45
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	2,819,247	53,269	1.78	2,750,505	47,769	1.74
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	16,159,374	114,512	0.71	16,408,867	121,396	0.74
うち貯金・定期積金	16,099,093	114,233	0.71	16,399,678	121,339	0.74
うち借入金	60,281	279	0.46	9,189	57	0.62
総資金利ざや			△ 0.44			△ 0.50

注1)総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)]

注2)経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100]

●受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受取利息	△ 8,318	1,788
うち貸出金	△ 7,883	△ 3,112
うち商品有価証券		
うち有価証券		
うちコールローン		
うち買入手形		
うち預金	△ 435	4,900
支払利息	△ 1,600	7,653
うち貯金	△ 153	9,347
うち譲渡性預金		
うち借入金	1,447	△ 1,694
差し引き	△ 6,718	△ 5,865

注1)増減額は前年度対比です

●利益率

(単位:%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
総資産経常利益率	0.55	0.54	△ 0.01
資本経常利益率	5.55	5.48	△ 0.07
総資産当期純利益率	-0.29	0.41	0.70
資本当期純利益率	-2.97	4.22	7.18

注1)次の算式により計算しております。

総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100

総資産当期純利益率=当期純利益(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

資本当期純利益率=当期純利益(税引後)/純資産勘定平均残高×100

◆貯金に関する指標

(科目別貯金平均残高)

(単位:千円、%)

	令和5年度		令和6年度		増 減
流動性貯金	7,767,882	(48.30)	7,958,390	(48.58)	190,508
定期性貯金	6,276,932	(39.02)	6,225,833	(38.00)	△ 51,099
その他の貯金	2,040,039	(12.68)	2,199,721	(13.42)	159,682
計	16,084,853	(100.00)	16,383,944	(100.00)	299,091
譲渡性貯金					0
合計	16,084,853	(100.00)	16,383,944	(100.00)	299,091

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ()内は構成比です。

(定期貯金残高)

(単位:千円、%)

	令和5年度		令和6年度		増 減
定期貯金	5,982,385	(100.00)	5,659,584	(100.00)	△ 322,801
うち固定自由金利定期	5,982,385	(100.00)	5,659,584	(100.00)	△ 322,801
うち変動自由金利定期		(0.00)		(0.00)	0

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

(貯金者別貯金残高)

(単位:千円、%)

	令和5年度		令和6年度		増 減
組合員貯金	12,834,815	(80.90)	12,914,091	(80.63)	79,276
組合員以外の貯金	3,029,919	(19.10)	3,101,846	(19.37)	71,927
うち地方公共団体	1,192,724	(7.52)	1,223,828	(7.64)	31,104
うちその他非営利法人	56,094	(0.35)	54,441	(0.34)	△ 1,653
うちその他員外	1,781,101	(11.23)	1,823,577	(11.39)	42,476
合計	15,864,734	100.00	16,015,938	100.00	151,204

注1) ()内は構成比です。

◆貸出金等に関する指標

(科目別貸出金平均残高)

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
手形貸付	403,599	362,081	△ 41,518
証書貸付	5,246,518	4,961,556	△ 284,962
当座貸越	201,562	225,486	23,924
割引手形			0
合計	5,851,680	5,549,124	△ 302,557

(貸出金の金利条件別内訳)

(単位:千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
固定金利貸出残高	5,464,425	5,430,265	△ 34,160
固定金利貸出構成比	99.36	99.55	0.19
変動金利貸出残高	35,123	24,303	△ 10,820
変動金利貸出構成比	0.64	0.45	△ 0.19
残高合計	5,499,548	5,454,568	△ 44,980

(貸出先別貸出金残高)

(単位:千円、%)

	令和5年度		令和6年度		増 減
組合員貸出	5,221,557	(94.95)	5,217,686	(95.66)	△ 3,871
組合員以外の貸出	277,991	(5.05)	236,882	(4.34)	△ 41,109
うち地方公共団体	44,396	(0.81)	37,005	(0.68)	△ 7,391
うちその他非営利法人		(0.00)		(0.00)	0
うちその他員外	233,595	(4.25)	199,876	(3.66)	△ 33,719
合計	5,499,548	100.0	5,454,569	100.0	△ 44,981

注1) ()内は構成比です。

(貸出金の担保別内訳)

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
貯金等	11,478	19,751	8,273
有価証券			0
動産			0
不動産			0
その他担保物			0
計	10,367	19,751	9,384
農業信用基金協会保証	4,506,491	4,326,462	△ 180,029
その他保証			0
計	4,506,491	4,326,462	△ 180,029
信用	981,578	1,108,355	126,777
合計	5,499,548	5,454,569	△ 44,979

(債務保証の担保別内訳)

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度	増減
貯金等			0
有価証券			0
動産			0
不動産	30,937	25,735	△ 5,202
その他担保物			0
計	30,937	25,735	△ 5,202
信用			0
合計	30,937	25,735	△ 5,202

(貸出金の使途別内訳)

(単位:千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増減
設備資金残高	4,449,920	4,286,373	△ 163,547
設備資金構成比	80.91	78.59	△ 2.32
運転資金残高	1,049,628	1,168,196	118,568
運転資金構成比	19.09	21.41	2.32
残高合計	5,499,548	5,454,569	△ 44,979

(業種別の貸出金残高)

(単位:千円、%)

	令和5年度		令和6年度		増減
農業	4,017,797	(73.06)	3,917,515	(71.82)	△ 100,282
林業					0
水産業					0
製造業					0
鉱業					0
建設業					0
電気・ガス・熱供給・水道業					0
運輸・通信業	54,750	(1.00)	49,000	(0.90)	△ 5,750
卸売・小売・飲食店					0
金融・保険業					0
不動産業					0
サービス業	93,701	(1.70)	162,038	(2.97)	68,337
地方公共団体	44,396	(0.80)	37,006	(0.68)	△ 7,390
その他	1,288,904	(23.44)	1,289,010	(23.63)	106
合計	5,499,548	100.00	5,454,569	100.00	△ 44,979

注1) ()内は構成比です

(貯貸率・貯証率)

(単位:%)

		令和5年度	令和6年度	増減
貯貸率	期末	34.67	34.06	△ 0.61
	期中平均	36.38	33.87	△ 2.51
貯証率	期末	-	-	-
	期中平均	-	-	-

注1) 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

(営農類型別貸出金残高)

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
農 業	4,017,797	3,917,514	△ 100,283
穀 作			0
野菜・園芸			0
果樹・樹園農業			0
工芸作物			0
養豚・肉牛・酪農	4,017,797	3,917,514	△ 100,283
養鶏・養卵			0
養 蚕			0
その他農業			0
農業関連団体計	53,641	44,717	△ 8,924
合 計	4,071,438	3,962,231	△ 109,207

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

(資金種別貸出金)

(単位:千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,428,340	3,351,998	923,658
農 業 制 度 資 金	3,071,208	2,102,571	△ 968,637
農業近代化資金	33,950	21,140	△ 12,810
その他制度資金	3,037,258	2,081,431	△ 955,827
合 計	5,499,548	5,454,569	△ 44,979

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

(受託貸付金)

	令和5年度	令和6年度	増 減
日本政策金融公庫資金	4,371,254	5,246,340	875,086
そ の 他 制 度 資 金	8,637	6,378	△ 2,259
合 計	4,379,891	5,252,718	872,827

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

◆ 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:千円)

令和5年度	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	24,177	24,177	-	-	24,177
危険債権	-				-
要管理債権	-				-
三月以上延滞債権	-				-
貸出条件緩和債権	-				-
小計	24,177	24,177	-	-	24,177
正常債権	5,523,352				
合計	5,547,530				

令和6年度	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	24,179	24,179	-	-	24,179
危険債権	-				-
要管理債権	-				-
三月以上延滞債権	-				-
貸出条件緩和債権	-				-
小計	24,179	24,179	-	-	24,179
正常債権	5,472,533				
合計	5,496,712				

注1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3 要管理債権

「3か月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌月から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

◆ 有価証券に関する指標

(種類別有価証券平均残高)

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
国債			
地方債			
社債			
株式			
外国債権			
その他の証券			
合 計	0	0	0

注 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

(商品有価証券種類別平均残高)

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
商品国債			
商品地方債			
商品政府保証債			
貸付商品債券			
合 計	0	0	0

(有価証券残存期間別残高)

(単位:千円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
令和5年度								
国債								0
地方債								0
社債								0
株式								0
外国債券								0
その他の証券								0
貸付有価証券								0
令和6年度								
国債								0
地方債								0
社債								0
株式								0
外国債券								0
その他の証券								0
貸付有価証券								0

◆ 有価証券の時価情報

①有価証券の時価情報 (売買目的有価証券)

(単位:千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

(満期保有目的有価証券)

(単位:千円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計		0	0	0	0	0	0

(その他有価証券)

(単位:千円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計	0	0	0	0	0	0
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計	0	0	0	0	0	0

②金銭の信託

(運用目的の金銭の信託)

(単位:千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれる評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれる評価差額
運用目的の金銭の信託				

(満期保有目的の金銭の信託)

(単位:千円)

	令和5年度					令和6年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の債権										

注1 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

(その他の金銭の信託)

	令和5年度					令和6年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託										

注1 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

③デリバティブ

デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、
有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

◆貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

令和5年度						
区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	23,083	21,330		23,083	▲ 1,753	21,330
個別貸倒引当金						
合 計	23,083	21,330	0	23,083	▲ 1,753	21,330

令和6年度						
区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	21,330	487		21,330	▲ 20,843	487
個別貸倒引当金						
合 計	21,330	487	0	21,330	▲ 20,843	487

◆貸出金償却の額

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	-	-

2025

IV. その他の事業



◆信用事業以外の事業の実績

①共済取扱実績等

(長期共済保有高)

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
終 身 共 済	445	9,620,708	440	8,672,927
定期生命共済	5	120,000	6	122,000
養老生命共済	405	5,991,824	381	5,465,397
(うちこども共済)	(146)	(936,300)	(139)	(844,300)
医療共済	413	64,000	426	59,000
がん共済	37		48	
定期医療共済	3	1,000	3	1,000
認知症共済	1		2	
生活傷害共済	3		8	
介護共済	5	7,844	6	12,844
年金共済	134	785,000	142	735,000
建物更生共済	624	17,657,050	596	17,625,450
住宅建築共済				
農機具更新共済				
合 計	2,082	34,247,427	2,067	32,693,620

注1 金額は、保障金額(がん共済はがん共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額

(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額を表示しております。

注2 こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3 JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です)

注4 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、金額欄は斜線としている。

(医療系共済の共済金額保有高)

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
医 療 共 済	413	2,488	426	2,252
		19,100		29,150
が ん 共 済	37	255	48	310
定期医療共済	3	15	3	15
合 計	453	21,858	477	31,727

注1 金額は、当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計を記載。

注2 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

(介護系その他の共済の共済金額保有高)

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介 護 共 済	5	9,000	6	14,696
認知症共済	1	2,000	2	3,000
生活障害共済(一時金型)	3	18,000	8	120,000
生活障害共済(定期年金型)				
特定重度疾病共済	7	7,000	9	9,000
合 計	16	36,000	25	146,696

注1 金額は介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

(年金共済の年金保有高)

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 金 開 始 前	61	26,943	65	27,892
年 金 開 始 後	73	37,808	77	41,531
合 計	134	64,752	142	69,423

注1 年金共済金額は年金年額(利益変動型年金にあつては、最低保障年金額)を表示しています。

(短期共済新契約高)

(単位:千円)

種 類	令和5年度			令和6年度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	192	1,791,900	4,816	124	1,439,660	4,086
自 動 車 共 済	1,638		87,151	1,692		91,825
傷 害 共 済	624	3,230,000	2,577	665	3,190,500	2,455
団体定期生命共済						
農機具損害共済						
定額定期生命共済						
賠償責任共済	2		12	4		41
自 賠 責 共 済	866		14,412	892		14,904
合 計	3,322		108,970	3,377		113,313

注1 金額は、当該共済種類ごとに保証金額(死亡保障又は火災保証を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

注2 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

②購買事業

(単位:千円)

種 別	令和5年度		令和6年度		
	供給高	購買粗利益	供給高	購買粗利益	
生 産 資 材	飼 料	3,880,990	114,126	3,843,499	115,134
	肥 料	608,532	61,526	622,670	67,040
	農 薬	32,419	1,632	39,144	1,765
	農 機 具	261,156	2,923	515,761	3,380
	自 動 車	13,554	20	9,380	81
	石 油 類	559,928	66,680	571,704	69,358
	種 苗	63,029	2,402	76,744	2,660
	そ の 他 生 産 資 材	587,204	30,442	648,828	33,876
合 計	6,006,815	279,749	6,327,734	293,298	
生 活 物 資	食 料 品				
	米	10,311	1,189	13,178	1,400
	生 鮮 食 品	32,148	3,426	32,432	3,460
	一 般 食 品	76,817	11,088	81,102	11,355
小 計	119,276	15,703	126,712	16,215	
衣 料 品	4,844	319	3,684	343	
日 用 雑 貨	7,672	975	8,278	1,057	
そ の 他	17,458	720	17,672	982	
合 計	149,253	17,717	156,349	18,600	
総 合 計	6,156,068	297,466	6,484,084	311,898	

③営農指導

(単位:千円)

種 別	令和5年度	令和6年度	
	金額	金額	
収 益	賦 課 金	57,089	57,238
	営 農 実 費 収 入	4,249	1,993
	営 農 雑 収 入	12,312	11,144
	実 費 収 入	5,549	5,469
	指 導 受 入 補 助 金		
	受 託 指 導 収 入	38,774	39,687
	合 計	117,973	115,531
費 用	指 導 事 業 費	221	411
	担 い 手 対 策 費	8,167	13,269
	営 農 雑 費	3,597	3,042
	組 織 広 報 費	10,229	10,509
	生 産 費 用	499	498
	貸 倒 引 当 金 戻 入 益		△ 8
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	8	
	基 盤 整 備 費	50,889	91,134
	基 盤 雑 費	855	1,275
	合 計	74,465	120,130
差 引 利 益	43,508	△ 4,601	

③-2 営農指導 (TMRセンター) (単位:千円)

種 別		令和5年度	令和6年度
		金額	金額
収益	TMR 飼料 供給 高	941,534	913,900
	雑 収 益	28,954	22,132
	合 計	970,489	936,033
供給	TMR 飼料 製造 費用	859,688	843,537
	粗 飼 料 収 穫 費 用	61,958	50,133
	草 地 維 持 管 理 費 用	13,761	3,467
	事 業 管 理 費	31,730	34,672
	合 計	967,138	931,811
差引利益		3,351	4,222

④ 販売事業

(単位:千円)

種 別		令和5年度		令和6年度	
		販売額	手数料/粗利	販売額	手数料/粗利
受託品	生 乳	9,931,614	67,610	10,573,202	68,791
	初 生 犢	500,704	16,199	581,068	17,506
	大 中 犢	184,085	5,104	165,901	5,183
	初 妊 牛	500,271	11,384	494,963	11,224
	経 産 牛	42,750	1,389	46,756	1,451
	経 産 肉 用 牛	270,800	13,505	295,431	13,847
合 計		11,430,226	115,191	12,157,324	118,004
買取品	初 生 犢	25,751	166	25,934	△ 982
	大 中 犢	69,792	5,137	61,388	3,943
	初 妊 牛	56,523	657	63,797	10,012
	経 産 牛	36,643	740	29,089	592
	経 産 肉 用 牛	39,395	2,119	41,319	1,857
合 計		228,107	8,821	221,527	15,422
総 合 計		11,658,333	124,012	12,378,851	133,426

④-2 販売事業 (牧場事業)

(単位:千円)

種 別		令和5年度	令和6年度
		金額	金額
収益	受 精 牛 預 託 料	25,097	21,485
	育 成 牛 預 託 料	1,676	3,384
	妊 娠 牛 預 託 料	6,467	6,090
	そ の 他	4,275	5,649
	合 計	37,516	36,608
費用	人 件 費	3,248	3,458
	肥 料 費	18,664	15,055
	賃 料 料 金	1,345	1,078
	資 材 費	1,018	1,152
	車 両 費	1,633	1,400
	衛 生 費	2,253	5,392
	借 地 料	1,205	1,442
	減 価 償 却 費	1,795	2,654
	そ の 他	2,157	3,528
	光 熱 費	449	523
合 計		33,771	35,687
差引利益		3,744	921

④-3販売事業(家畜育成センター事業) (単位:千円)

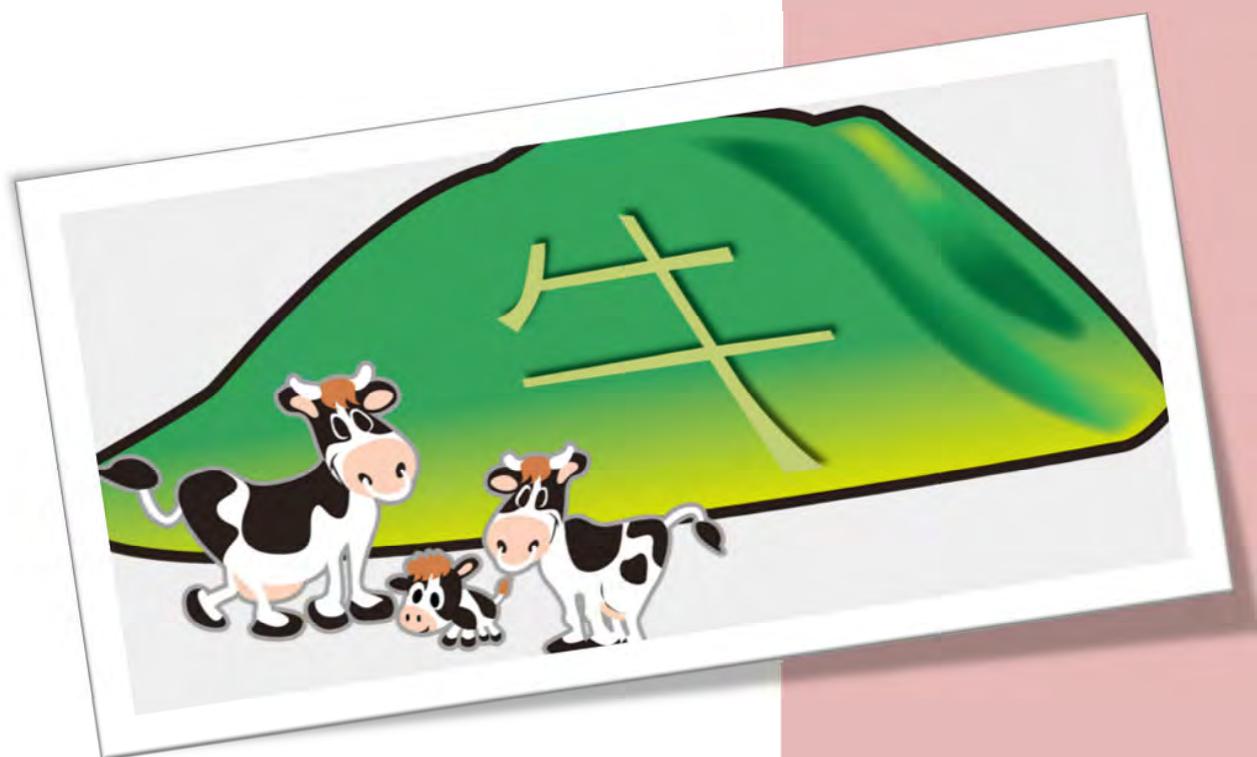
種 別		令和5年度	令和6年度
		金額	金額
収益	育 成 販 売	28,207	31,423
	雑 収 益	10,851	5,537
	預 託 料	204,501	219,864
	合 計	243,560	256,824
費用	繰 越 頭 数	44	41
	繰 越 生 産 品	△ 6,618	△ 4,071
	育 成 導 入	21,083	17,919
	精 算 経 費	185,489	176,620
	生 産 管 理 費	4,370	3,645
	合 計	204,325	194,114
差引利益		39,234	62,710

④-4販売事業(人工授精事業) (単位:千円)

種 別		令和5年度	令和6年度
		金額	金額
収益	基 本 料	51,345	49,335
	精 液 料	116,384	116,146
	受 精 卵 代	46,753	17,540
	雑 収 入	10,777	10,418
	登 録 料	20,358	17,699
	受 精 卵 移 植 料	10,759	10,684
	授 精 料		14,342
	合 計	256,376	236,165
費用	精 液 料	116,384	116,146
	受 精 卵 代	46,753	17,540
	器 具 薬 品 費	4,309	6,598
	車 両 費	7,975	6,857
	共 進 会 経 費	2,452	2,082
	登 録 費	16,377	14,711
	雑 費	16,113	3,823
	合 計	210,366	167,761
差引利益		46,009	68,404

2025

V. 自己資本の充実の状況



◆ 自己資本の充実の状況

● 自己資本の構成に関する事項

令和7年3月31日現在

単位:千円

項目	令和5年度	令和6年度
<コア資本に係る基礎項目>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	2,706,091	2,777,855
うち、出資金及び資本準備金の額	1,043,534	1,054,372
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1,683,105	1,777,643
うち、外部流出予定額(▲)		40,000
うち、上記以外に該当するものの額	△ 20,548	△ 14,160
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	21,330	487
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	21,330	487
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 2,727,422	2,778,343
<コア資本に係る調整項目>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	726	726
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	726	726
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額	18,126	16,756
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		

特定項目に係る10パーセント基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額			
特定項目に係る15パーセント基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額			
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	18,852	17,482
<自己資本>			
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	2,708,570	2,760,861
<リスク・アセット 等>			
信用リスク・アセットの額の合計額		10,280,131	10,224,008
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー			
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額			
うち、上記以外に該当するものの額			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		1,143,975	184,466
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	11,424,107	10,408,475
<自己資本比率>			
自己資本比率((ハ)÷(ニ))		23.70%	26.52%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

● 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

項 目	当期末(R7年3月末)											
	OCF・信用リスク削減効果適用前		OCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%) F=(E/(C+D))	OCF・信用リスク削減効果適用前		OCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%) F=(E/(C+D))
	オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D	信用リスク・アセットの E		オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D	信用リスク・アセットの E	
現金	59		59			0						
我が国の中央政府及び中央銀行向け												
外国の中央政府及び中央銀行向け												
国際決済銀行等向け												
我が国の地方公共団体向け	37		37			0						
外国の中央政府等以外の公共部門向け												
国際開発銀行向け												
地方公共団体金融機構向け												
我が国の政府関係機関向け												
地方三公社向け												
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,870		13,870		2,774	20						
カバード・ボンド向け												
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)												
(うち特定貸付債権向け)												
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,073	14	1,045	1	869	83						
(うちトランザクター向け)		10		1	0	45						
不動産関連向け	22		22		10	47						
(うち自己住居用不動産等向け)	11		11		4	35						
(うち賃貸用不動産向け)	10		10		6	60						
(うち事業用不動産関連向け)												
劣後債権及びその他資本性証券等												
延滞等向け(自己住居用不動産等向けを除く)												
自己住居用不動産向けエクスポージャーに係る延滞												
取立未済手形	3		3		1	20						
信用保証協会等による保証付	4,338		4,280		428	10						
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付												
共済約款貸付												
株式等												
上記以外	4,983	26	4,983	26	6,141	123						
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)												
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	755		755		1,888	250						
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)												
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)												
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)												
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,228	26	4,228	26	4,254	100						

証券化																				
(うちSTC要件適用分)																				
(うち短期STC要件適用分)																				
(うち不良債権証券化適用分)																				
(うちSTC・不良債権証券化)																				
再証券化																				
リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー																				
未決済取引																				
他の金融機関等の対家資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)																				
合計(信用リスク・アセットの額)																				10,224

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	令和5年度		令和6年度	
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所 要 自 己 資 本 額 b=a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所 要 自 己 資 本 額 b=a × 4%
	1,143	46	184	7
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所 要 自 己 資 本 額 b=a × 4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所 要 自 己 資 本 額 b=a × 4%
	11,424	457	10,408	416

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごと
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャー
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

●信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

●信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

国外のエクスポージャーは、該当ありません。

●信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	令和5年度				令和6年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞エクスポージャー	
	うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券		
農業	1,023	997		1,078	1,044			
林業								
水産業								
製造業								
鉱業								
建設・不動産業	15	15		11	11			
法人								
電気・ガス・熱供給・水道業								
運輸・通信業	55	55		49	49			
金融・保険業	13,576			13,874				
卸売・小売・飲食・サービス業								
日本国政府・地方公共団体	44	44		37	37			
上記以外	1,054	75		762	42			
個人	4,304	4,218		4,255	4,161		24	
その他	4,266			4,346				
業種別残高計	24,337	5,404		24,414	5,344		24	
1年以下	13,691	405		14,373	506			
1年超3年以下	215	215		257	257			
3年超5年以下	353	353		372	372			
5年超7年以下	466	466		442	442			
7年超10年以下	745	745		947	947			
10年超	3,189	3,189		2,778	2,778			
期間の定めないもの	1,116	24		5,245	42			
残存期間別残高計	20,073	5,397		24,414	5,344			
信用リスク期末残高	24,337	5,404		24,414	5,310			
信用リスク平均残高	19,396	5,650		19,594	5,575			

- 注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
- 注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
- 注5) 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和5年度					令和6年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	23	21		23	▲2	21	21	0		21	▲20	0
個別貸倒引当金	-	-		-	-	-	-	-		-	-	-

●地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和5年度					令和6年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
農業												
林業												
水産業												
製造業												
鉱業												
建設・不動産業												
法人												
電気・ガス・熱供給・水道業												
運輸・通信業												
金融・保険業												
卸売・小売・飲食・サービス業												
上記以外												
個人												
業種別計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

●信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和5年度	
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト0%	120	
	リスク・ウエイト10%	4,542	
	リスク・ウエイト20%	13,579	
	リスク・ウエイト35%	42	
	リスク・ウエイト50%		
	リスク・ウエイト75%	227	
	リスク・ウエイト100%	5,066	
	リスク・ウエイト150%		
	リスク・ウエイト200%		
	リスク・ウエイト250%	755	
	その他	25	
リスク・ウエイト1250%			
自己資本控除額			
合 計		24,356	

注1)信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2)経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3)1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

●資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウエイト区分内訳

(単位:千円)

リスク・ウエイト区分	令和6年度			
	OCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		OCFの 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合 計額(OCF・信用 リスク削減効果 適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	18,346,547			18,271,116
40%~70%	10,837	10,500	10.0%	11,887
75%	190,719	4,000	10.0%	188,871
80%				
85%	815,516			810,816
90%~100%	37,332			37,332
105%~130%				
150%				
250%				
400%				
1250%				
その他	3,320	55	10.0%	326
合 計	19,404,274	14,555	10.0%	19,320,350

注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウエイト区分」の変更や「OCFの加重平均値」の追加等を行っております。

●信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和5年度		0	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融 機構向け				
我が国の政府関係 機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金 融商品取引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及 び個人向け				
抵当権付住宅ロー ン				
不動産取得等事業 向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関連				
上記以外				
合 計	-		-	

注1)「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2)「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4)「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

● 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和5年度		0	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場				
合計	-	-	-	-

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和5年度			0		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

令和5年度		0	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和5年度		0	
評価益	評価損	評価益	評価損

● リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和5年度	0
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		
マンドート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		

●金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用していません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ΔEVEおよびΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIと大きく異なる点
特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:千円)

IRRBB1:金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	63,665	61,634			11,568			
2	下方パラレルシフト	△ 54,345	△ 65,607			△ 2,098			
3	スティープ化	27,702	46,172						
4	フラット化	△ 14,970	△ 18,936						
5	短期金利上昇	20,179	16,565						
6	短期金利低下	△ 4,234	15,575						
7	最大値	63,665	61,634			11,568			
		ホ				へ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	2,760,861				2,708,570			

2025

VI. 役員等の報酬体系



役員等の報酬体系

◆役員

(1)対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2)役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	21,899	

(注1)対象役員は、理事9名、監事3名です。(期中に退任した者を含む)

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の報酬等を含めております。

(3)対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員9人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

◆職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和6年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職したした者も含めております。

(注2) 「同等額」は、令和4年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注3) 令和6年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けの者はありませんでした。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と10月と12月と3月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

(注1) 対象職員等に該当する者は、いませんでした。

(注2) 賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(注3) 「同等額」は、令和6年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(3)報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、年齢を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

◆その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

2025

VII. 財務諸表の正確性等 に係る確認



確 認 書

- 1 私は、当組合の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - 1) 財務諸表の作成にあたって、業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - 2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されています。
 - 3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 7年 7月 25日

計 根 別 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長

北 村 篤 

2025

VIII. 開示の基準



このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

＜組合単体 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	開示項目
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	
○事務所の名称及び所在地	
○特定信用事業代理業者に関する事項	
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
	・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額
	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高
	・主要な農業関係の貸出実績
	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合
	・貯貸率の期末値及び期中平均値
	◇有価証券に関する指標
	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高
	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高
	・有価証券の種類別の平均残高
	・貯貸率の期末値及び期中平均値
	●業務の運営に関する事項
	○リスク管理の体制
	○法令遵守の体制
	○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容
	●組合の直近の2事業年度における財産の状況
	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
	・破綻先債権に該当する貸出金
	・延滞債権に該当する貸出金
	・3か月以上延滞債権に該当する貸出金
	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金
	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額
	○自己資本の充実の状況
	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
	・有価証券
	・金銭の信託
	・デリバティブ取引
	・金融等デリバティブ取引
	・有価証券店頭デリバティブ取引
	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
	○貸出金償却の額

＜組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)＞

開示項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項
○ 定性的開示事項
・自己資本調達手段の概要
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
・信用リスクに関する事項
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
・証券化エクスポージャーに関する事項
・オペレーショナル・リスクに関する事項
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
・金利リスクに関する事項
○ 定量的開示事項
・自己資本の充実度に関する事項
・信用リスクに関する事項
・信用リスク削減手法に関する事項
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
・証券化エクスポージャーに関する事項
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額
・金利リスクに関する事項



計根別農業協同組合

本所	TEL 78-2111(代)	/FAX 78-2556
販売課		/FAX 78-2282
人工授精	TEL 78-2231	
購買部 事務所	TEL 78-2811	/FAX 78-2045
◆ふあーまっく	TEL 78-2120	
◆Aマートけねべつ店	TEL 78-2110	/FAX 78-2146
◆ホクレン計根別給油所	TEL 78-2546	/FAX 78-2965
◆TMRセンター	TEL 78-2234	/FAX 78-2235
◆家畜育成センター	TEL 78-2675	/FAX 78-2425

2025年要覧・計根別農業協同組合

印刷・発行 令和7年7月

JAけねべつ